

◎議 事 日 程（第 2 号）

令和 4 年 12 月 6 日（火曜日）午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（17名）

1 番	馬 淵 紀 明 君	2 番	佐 藤 旭 浩 君
3 番	中 村 文 武 君	4 番	河 合 克 平 君
5 番	真 野 和 久 君	6 番	山 田 門 左 工 門 君
7 番	吉 川 三 津 子 君	8 番	杉 村 義 仁 君
9 番	角 田 龍 仁 君	10 番	石 崎 誠 子 君
11 番	原 裕 司 君	12 番	佐 藤 信 男 君
13 番	近 藤 武 君	14 番	神 田 康 史 君
15 番	鬼 頭 勝 治 君	16 番	山 岡 幹 雄 君
17 番	高 松 幸 雄 君		

◎欠 席 議 員（1名）

18 番 竹 村 仁 司 君

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
市民協働部長	人 見 英 樹 君	企画政策部長	西 川 稔 君
教 育 部 長	三 輪 進 一 郎 君	保険福祉部長	小 林 徹 男 君
健康子ども部長	清 水 栄 利 子 君	産業建設部長	宮 川 昌 和 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	大 原 守 人
書 記	丸 山 小 百 合	書 記	杉 本 昌 哉

午前 9 時30分 開議

○議長（杉村義仁君）

おはようございます。

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。

18番・竹村仁司議員は欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで御報告いたします。

本日、開会前に報道機関より撮影を許可されたい旨の申出がありました。よって、愛西市議会傍聴規則第9条の規定によりこれを許可することにいたしましたので、お知らせいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（杉村義仁君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、質問順位1番の7番・吉川三津子議員の質問を許します。

吉川議員。

○7番（吉川三津子君）

おはようございます。

昨日は、11月5日に起きたコロナワクチン接種事故でお亡くなりになった方の月命日で、今日の質問前に御挨拶しておくべきと、昨日、初めて御遺族にお会いいたしました。持病がある人は早く接種せよと言われ、守った彼女が、持病が原因だとか、肥満が原因だとか、遺族に了解もなく個人情報公開されたり、解剖の話などされていないのに、解剖をしなかったからと片づけられ、とにかく事実を知りたいと私に切々とお話をされました。数枚、お写真も拝見し、2人で仲よく暮らしていらっしゃったことがよく分かりました。心から御冥福と御遺族へのお悔やみを申し上げ、質問に入ります。

厚生労働省の事故報告のホームページには分刻みの報告書が掲載されており、接種後、約15分で心肺停止、その8分後に救急車が到着したときにも心肺停止状態であったという事故です。本日は、愛西市の予防接種体制にも問題があったのではないかとという視点で、委託先との契約、市のマニュアル、事故後行動マニュアル、事故調査委員会設置等について、少しでも今後の接種のリスクが軽減されることを目的に質問いたします。

私には、他の自治体の議員や集団接種の事業に関わられた方々の、そういった経験のある方々から情報がたくさん届いています。他の自治体での業務経験者からは、会場全体のマニュアルは知らされておらず、全く把握していなかった。待機ブースは医師のブースから一番離れた場所だった。看護師は派遣の方やずうっと働いていなかった方もいた。毎回、スタッフが入

れ替わり、リーダーにより指示もばらばらで、連携が取れているとは言えなかった。全体での顔合わせも、緊急時の指示もなかったなどの情報が届いています。全国の自治体で愛西市と同様の事故が起こり得る状況、誰もが犠牲者になり得る状況であるということを私は感じていません。

愛西市も同じような状況で接種がされていたと私は思っています。今、愛西市の役割は正直に、早期に、全国に向けて情報発信すること、それが全国のワクチン接種会場の安全につながるのですから、誠実に、真実の答弁を市にお願いするとともに、本日、マスコミの方も多数お越しですが、冷静な報道をお願いしたいと思っています。

まず、1番目の画像です。これは、愛西市がワクチン接種業務として海部医師会と大手旅行会社に委託し実施され、さらに旅行会社は看護師の派遣会社と一般の派遣会社に再委託しスタッフを集めているという、そんな契約の状況です。この赤色の方々が当日のスタッフでした。この別々の4組織から集まってきた人たちの危機管理体制は、市はどのようにつくっていたのか、私は疑問を持っています。仮に病院で事故があれば、家族への対応、院長等による記者会見等が行われ、病院の責任で事故後の対応がされます。集団接種においては、この病院に当たるのが愛西市ですが、市の事業で、それも公共施設で起きた事故であるにもかかわらず、記者会見も弔問もされずに過ぎてきており、御遺族の怒りは、私は理解ができています。

また、あの医院は最近、患者が少ないから、あの先生がきっと対応したんだという間違っただけで市内では飛び交い、また、救急車に乗って対応した医師は人殺しとまで誹謗中傷され、市内のお医者様たちも自分がその立場になっていたかもしれないと、愛西市に協力することに二の足を踏むような気持ちになっているのではないのでしょうか。亡くなられた御本人の無念はもちろんのこと、市民も医師もみんなが不幸な状況になっています。

しかし、この集団接種の予算を可決したのは議会です。事故後、契約書や仕様書を調べ、議員としてチェックが不足したことを反省しています。

そこでまずは、市は発注者としての責任をどう考えているのかお伺いをいたします。

2番目の質問です。休日保育及び休日の児童館開館について質問いたします。

子育て家庭での共働きが増えています。日曜日や祝日も勤務であったり、特に祝日は愛西市でもごみ収集がされているように、保育園の開設に合わせて働けない方もいます。ファミリー・サポート・センターで預かると、1日約6,500円もかかります。休日保育の実施が必要です。また、児童館は18歳までの子供が使う施設であり、市も中学生の児童館利用を勧めています。中学生の部活の時間も減っています。居場所が必要です。児童館の開館時間延長及び休日の児童館開館を求めます。

そこで伺います。現在、県下で休日保育及び休日児童館開館をしている自治体はどれだけあるのか教えてください。

そして3番目です。先日、伊賀市に委員会視察に行ってきました。物件のホームページとかが整備されています。そして、市民の方々には、空き家でこれから、こういった物件情報が市のホームページに、こういった空き家がありますよということで公開がされています。そして、

将来困るであろうと心配を抱えていらっしゃる方々に専門家が相談に乗るといふ、そんな企画も市で行っています。木曾川堤防付近には屋根が抜け落ちた空き家が目立ちます。一方で、農地付古民家を探している若手農業従事者や農福連携に取り組みたい方からの相談が私にはあります。居住可能な段階でうまく市が仲介できないものでしょうか。

そこでお伺いをいたします。立田・八開地域の空き家状況は正確に把握できているのか。相談会等実施ができないのか、市の考えをお伺いいたします。

以上で総括の質問を終わります。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

まずは、お亡くなりになられた方の御冥福をお祈りするとともに、御遺族の皆様に対してお悔やみを申し上げます。今回の事案を重く受け止めております。

それでは、順次御答弁させていただきます。

市の責任についてです。

市が委託する事業は、市の責任において実施されるものではありません。しかしながら、今回の新型コロナウイルスワクチン接種事業が通常の委託事業と異なりますのは、国が定める新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引に従って行う事業であることです。

現在、市が行っております新型コロナウイルスワクチン接種事業ですが、令和2年10月に国から新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施についてという通知があり、そこで示された要項に基づき、新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施に向けた準備を始めることとなりました。

この要項では、都道府県と市町村の主な役割分担が示されており、都道府県の役割は、ワクチンの流通等に関する地域の卸売販売業者との調整、市町村業務に係る調整等といったものがあり、市町村の役割は、医療機関等との委託契約、接種費用の支払い、住民への接種勧奨、接種券の通知といったものが示されており、この要項などに基づき、新型コロナウイルスワクチン接種について、海部医師会愛西市班に委託しているところです。

また、令和2年12月には新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引が示され、この手引に基づき、具体的な会場運営や接種体制などについて検討してまいりました。今回の事案が発生した際にも、この国が定める手引に従って接種を行っていたところです。

市では、今後、医療事故調査委員会において必要な調査等を行ってまいります。調査を通じて、より望ましい接種体制の構築と再発防止につなげていきたいと考えております。今後も、市民の皆様が安心・安全に新型コロナウイルスワクチンを接種していただける体制づくりに取り組んでまいります。

続きまして、2つ目の休日の児童館の開館についてです。

休日保育とは、保護者の方が仕事などのため日曜や祝日に家庭でお子さんの保育ができないときに保育園で預かることです。県内での休日保育の実施状況について、令和4年3月末現在で54自治体のうち27自治体で実施しています。また、日曜日や祝日の児童館の開館状況について、市が把握しております昨年度の名古屋市を除く県内児童館数からお答えいたします。令和

3年度273館のうち、日曜日131館、祝日121館で開館しております。以上でございます。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

私からは、農村地域の空き家対策ということで、立田八開地区の空き家の現状を正確に把握しているのか、あと、相談会などを実施して進める考えがあるかということで御答弁をさせていただきます。

空き家の定義でございますが、おおむね年間を通しまして使用されていない戸建て住宅、長屋住宅、店舗等であり、市内全域における空き家等実態調査や市民からの情報提供等により空き家の把握に努めております。

不動産売買につきましては、宅地建物取引士等の資格が必要なため、現在、愛知県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会愛知県本部と協定を締結しており、空き家を売りたい方や貸したい方に向けまして相談窓口を開設しております。相談は随時受け付けておりますので、今後は相談窓口の存在を市民の皆様により多く知っていただけるよう努めてまいります。

今後におきましても、民間企業等との連携を図ることにより空き家の利活用を推進してまいります。以上でございます。

**○7番（吉川三津子君）**

事前通告してある以上にたくさんお答えになって、もう時間伸ばしかと思うような答弁だったなど、最初に申し上げておきたいと思います。それなりに通告に答弁書を頂いて、趣旨はお伝えしてありますので、端的に、私が質問していることだけにお答えをいただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは最初に、先ほど、市の責任で実施、ガイドライン、手引があるんだとおっしゃいました。児童館でも福祉事業でも、何でも国の手引があります。それにのっとってやっているの、この予防接種が特別なものではないということを一言申し上げておきたいと思います。

そして、この市の責任で実施された予防接種、市長は市の代表として弔問に行ったのか、市長、お答えください。もしかして行っていないなら、なぜ行かないのか、その点についてもお伺いをしたいと思います。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

今回の事案発生後、健康子ども部長、健康推進課長などが遺族に対し、今回の経緯について御説明しました。また、健康子ども部長、健康推進課長などが御遺族に対し、医療事故調査に関する制度の概要と、医療事故調査委員会の現在の準備状況についてなどについて御説明しております。以上です。

**○7番（吉川三津子君）**

市長、ぜひ答弁のほうをお願いします。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

今回、このような事案が発生をいたしまして、亡くなられた方に対しまして、心より哀悼の意を表しますとともに、御遺族の方々に対しまして、心よりお悔やみを申し上げます。

私自身も、この事案を非常に重要な、そして責任が非常に我々としてもあるのではないかと  
いうふうに考えております。

我々といたしましては、まずは医療法に基づく調査委員会を設置しまして、しっかりとその  
中で協議をしていただくということが先決であるというふうに考えております。以上です。

**○7番（吉川三津子君）**

病院に運ばれて、市も来ない、そして、女性の死を知ったのは、担当課に聞くと翌日だと言  
っているんですけど、遺族の方に聞けば、ちゃんと知っていたんじゃないかというお話ですが、  
そういった状況で、公共施設、市の事業で亡くなりながら弔問もないということは一体何なん  
だろうと私も正直思うんです。翌日の6日は、何事もなかったように予防接種が実施されてい  
る。この女性の死は一体何だったのかという、そんな思いで御遺族はいらっしゃると思います。  
もう線香1つ上げてくれれば自分の気持ちは収まるんだと、そんなお気持ちも、昨日、切々と  
私に語られました。私は、御遺族の言い分は当然だと思います。

市長、今でも遅くないので、市長を責めるつもりでおっしゃっているわけでは決してないん  
です。市としての責任者として線香1本上げてほしいという思いなんです、今でも遅くない  
と思いますが、市長、いかがでしょうか。

**○市長（日永貴章君）**

私どもといたしましては、先ほども申し上げましたけれども、まずは医療事故調査委員会を  
しっかりと開催をして、その調査結果を真摯に受け止め、対応させていただくべきだというふ  
うに判断をいたしております。

**○7番（吉川三津子君）**

弔問に行くつもりはないというお答えということだと思います。

これから事故調査委員会が始まります。もう御遺族の御理解、そして愛西市による調査がこ  
の矢印の青い部分ですけれども、そういったものが始まります。そうした中で、御遺族の御理  
解、そしてこの調査の中での御遺族の関与、これが大きなポイントになってくると思います。  
愛知県知事も、御遺族が御理解していないから、だからこそこの調査委員会をすべきだとい  
うふうに言っているわけ、昨日の夕方、秘書課の職員の人がこの調査委員会のことにつ  
いて説明に伺ったと報告を受けました。そして、御遺族は、まずは線香1本上げてもらっ  
てからこの話をしたいんだというお話を伝えたと聞いております。この事故調査委員会は、御遺  
族、市だけのものではありません。全国のこの予防接種の体制を変えていく大きなこの会議で  
あります。市長、一步踏み込んで、この調査委員会をきちんと進めるためにも、もう一度お聞  
きしたいです。1本、線香1本上げていただけないでしょうか。

**○市長（日永貴章君）**

先ほども御答弁させていただきまし、議員おっしゃられました医療事故調査委員会をし  
っかりと進めていかなければならないというふうに思っております。以上です。

**○7番（吉川三津子君）**

これ以上言っても平行線かなと思いますが、また気持ちが変わったときには、ぜひお願いを

したいというふうに思っております。

また、御遺族のほうからは、この調査委員会、第三者も含めて公平な調査をしてほしい、そして、御遺族の傍聴も認めてほしい、そんな御要望が出ていると思います。この事故調査委員会の進め方において、御遺族の御意見等を含めていく考えはあるか確認をさせていただきたいと思えます。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

事故調査委員会での調査で遺族の意見を含めていくのかというところですが、遺族への聞き取りを行うことも含め、医療事故調査委員会の中で決めていくこととなります。以上でございます。

**○7番（吉川三津子君）**

この今、調査委員会、もう早くから愛知県のほうはこの調査委員会を開くべきということで愛西市に打診をしてきたんだという、そんな記者会見を聞いております。そういった中で、委員の選定はどこまで進んでいるのか、そして第1回の委員会はいつ頃に開催する予定なのか、その点について確認をさせていただきたいと思えます。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

ただいま委員の選出の準備をしているところでございます。以上でございます。

**○7番（吉川三津子君）**

大体決まっているのか、まだ白紙なのか、打診中なのか、第三者も含めているのか、その点を教えてください。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

ただいま県のほうに人選の方法を聞いており、どういった団体にお願いをするか、そういった段階でございます。以上でございます。

**○7番（吉川三津子君）**

そうすると、第1回の会議というのはいつ頃になるのでしょうか。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

第1回の会議については、12月を何とか1回行えるように進めていきたいと考えております。以上でございます。

**○7番（吉川三津子君）**

ぜひ、こういった事故調の関係、御遺族だけでなく、市民の方も知りたいことでございますので、早め早めに情報等の発信等をお願いしたいと思えます。そして、御遺族としっかりその委員についても、いろんな情報を念入りに伝えながら進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、事故後、現場がどう変わったのか、接種翌日、そのまま何事もなく接種がされたということは聞いておりますけれども、その後、現場をどのように改善したのかお聞きしたいと思えます。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

集団接種の会場には2名の医師を配置しており、接種後に急変があったときには、医師2名のうち1名と看護師2名、事務担当2名で対応しておりましたが、委託先である海部医師会愛西市班が検討した結果、11月19日の集団接種からは医師2名、看護師2名、事務担当2名で対応に当たることとしております。

この対応の変更は、ワクチン接種を担当する医師全員に対して11月17日に説明をしております。以上でございます。

**○7番（吉川三津子君）**

マニュアルとかにはいろいろ書いてあったんですけども、そのとおりにされていたのかというのが大変疑問に感じるわけなんですね。今からいろいろ言うので、簡単に、まだ評価できていないとか、取組済みとか、しないつもりとか、簡単にお答えいただきたいと思うんですけども、この複数の委託先、赤のところですけども、存在する、この委託先のスタッフへの指示命令というのが、法律上、委託先はこういった職員たちに直接できないのが法律になっていきます。そんな状況の中で、国の手引に書かれている接種会場全体の運営管理責任者、これは一体誰が担っていたのか、教えていただきたいと思います。

把握できていないなら把握できていないとか、そんなんで大丈夫ですので。

**○議長（杉村義仁君）**

健康子ども部長、速やかに答弁をお願いします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

佐織総合保健センターの運営管理者は、八開診療所の医師になっております。以上でございます。

**○7番（吉川三津子君）**

それ、八開の先生が当日いらっしゃったんですか。このマニュアルというのは、接種会場全体の、そのときの接種会場に運営管理者を1人置くという意味ではないかなと思うんですが。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

それが、まずセンター自体はそういう形になりますが、当日の運営管理者というのは委託先の民間医療機関となります。以上でございます。

**○7番（吉川三津子君）**

その方が自覚があったのかどうか、ちょっと分からないなあというふうに思いますけれども、すみません、10番目のところを出していただければ大変助かります。海部医師会が策定したマニュアルというのがあるんです。こういったマニュアルですね。予防接種におけるマニュアル。こういった新型コロナワクチン予防接種マニュアルというのが、これ、市のほうが把握しているわけです。こういったマニュアルを、当日のスタッフ等にこれを共有できていたのか、できていたならどうやって共有していたのか、その点、お聞かせをいただきたいと思います。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

事案発生当日の体制等につきましては、今後、医療事故調査委員会において必要な調査等を行ってまいりますので、ここでの答弁は差し控えさせていただきます。以上でございます。



○7番（吉川三津子君）

これは私たちが予算を可決したんですよ。それをどのように実施したのかということで、これは資料として契約書の中にも含まれている、マニュアルを交わしているということも把握している、そういった中で、これをちゃんとみんなに共有したかどうか、それはきちんと議会で報告すべきことではありませんか。全てこれから検証委員会が開かれるからといって密室にしたのでは、現場は変わらないわけ。よその自治体だって、何があったのか、いち早く聞きたい。こういった検証会のせいにせず、きちんと今分かっていることは早急に出していかなければほかの自治体も困りますので、ぜひ答弁のほうをお願いいたします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

事案発生当日の体制等につきましては、様々な部分で検証をする必要がありますので、ここでの答弁は差し控えさせていただきます。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

市長、これは全部、これから検証するから何も言わないということでしょうか。

○市長（日永貴章君）

そんなことはないというふうに思っております。当然、正確な情報を皆様方と共有する必要があるというふうに思っております。以上です。

○7番（吉川三津子君）

そうするとこれ、マニュアルを共有したかどうか分からない、把握できていないということで判断してよろしいですか。

市長、どうですか。

○市長（日永貴章君）

マニュアルを把握されていたかどうか、その詳細を私自身は確認はしておりませんが、当然、確認はされていたのではないかとこのように思っております。以上です。

○7番（吉川三津子君）

部長、いいですか。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

各種のマニュアルについては、当日接種担当者は把握しておりました。共有もできております。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

じゃあ、あのマニュアルについては全てのスタッフが共有できていた、分かっていたということよろしいですね。

それでは、緊急対応時においてマニュアルが事前に決めてあったわけですが、当日、こういった、先ほどおっしゃったように、医師とか看護師、誰が担当なのかということは、これも全員で共有されていたのでしょうか。記者会見とかを聞くと、医師は会場に来てすぐに接種にかかっているわけです。そういった、みんなで役割を共有するような時間が持たれていたのか、その点、確認をさせていただきたいと思えます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

役割分担については共有をされておりました。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

共有がされていたということですか。医師も、誰がどういう役割か、緊急時の対応は誰々、自分が緊急時のとき対応しなきゃいけない医師だとか、それは全部共有されていたということでしょうか。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

集団接種を始める前にそういった部分の共有はされております。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

ちょっともう画面が動きが悪いのでなしでやりますけれども、接種が始まるのが2時、看護師が現場に来るのが1時半、たった30分なんです。現場の支度、そういった中で、共有がたった30分でできたのか、ほかの自治体のを見ると1時間ぐらい取っていたりとかいろいろされているわけなんです。そういった部分で可能だったのかというのが大変疑問に感じるわけです。そういった部分で契約に無理がなかったのか、その点について評価をされたのか、お聞きをしたいと思います。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

予防接種全体が始まる前に、そういった予防接種について、それからどのように実施をしていくかというのはきちっと周知をしておりましたので、当日30分での共有は可能と考えます。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

全部マニュアルどおり、契約どおりにやられていたよということをおっしゃっていると思いますが、あと、看護師の事前研修が契約書等で書かれております。どのような研修を受けて現場に来ているのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

研修等については把握はしておりませんが、基本的な知識については持って臨んでおります。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

契約書に書かれていることですので、どの程度の研修がされてきているのか、思っているだけでは足りないかなと思いますので、これから調査委員会が始まります。しっかりと把握をして検証していただきたいと思います。

それからあと、アナフィラキシーの関係でございます。看護師が直ちにエピペンを打てばよかったんだというような、そんな医師会の見解であります。その後、看護師がエピペンを打てばいいんだというような、そんなマニュアルに変更されているのか、これは国が進めているマニュアルなんですけど、これも医師の判断後に対応なんです。そういった部分で、しっかりと全国的に変えたんだということを発信していかなければいけないと思いますが、海部医師会のマニュアルも医師が判断してからアナフィラキシーの対応をするようなことになっており

ます。その辺について変更はなかったのか、お伺いをいたします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

愛知県医師会が言っていた体制整備というのはまだ、全国的な問題であり、現在、看護師は医師の指示なく接種ができる体制ではございません。愛西市も、その体制はまだ取っておりません。以上でございます。

**○7番（吉川三津子君）**

この間も全県で研修があったわけで、方向性は変わってきていると思います。その辺、素早い対応をですね。だって、学校だってエピペンを打つわけですので、エピペンを打って害が少ないということは明らかですので、その辺を早く予防接種等の体制を整えていただきたいと思います。

それからあと、ほかの自治体の契約書の中で、医師、看護師の雇用に関して、アナフィラキシーに対応できる者という、そんな条件をつけているような契約を結んでいるところもあります。その辺、医師のアナフィラキシー対応の経験・知識等についてはどのようにチェックされているのか、お伺いをいたします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

アナフィラキシーの実施の有無についての経験は問うていませんが、予防接種実施に関しては、医師の基本的理解というふうに考えております。以上でございます。

**○7番（吉川三津子君）**

今、ざっと聞いて、本当に契約の内容のチェック、それから医師のこういった知識、看護師の対応等、まだまだこんな大きな事故が起きながら、1か月たちながら対応ができていないということを、私は今、お話を聞いて大変残念に思っています。

あと、これから御遺族の気持ちに、自分たちはマニュアルどおりにやっていたからいいんだというのではなくて、やっぱり気持ちに寄り添うような、そんな関わりをぜひ持っていただきたいというふうに思っております。

今日、保育園の関係、児童館の関係、空き家の関係を質問しようと思っておりましたが、もうコロナで質問時間が45分になって、もう世の中、ウイズコロナ、アフターコロナになっていながら元の60分に戻っていない。よってこの2つが再質問ができないような状況になっております。この2つは3月議会に持ち越したいと思いますが、1回目に質問させていただいたとおり、もう働き方がまちまち。そして、稲沢市では、幼稚園に通う園児については、保育時間が賄えない場合はファミサポなどのサービスで補填するような、そんな仕組みができています。いろんな働き方、多様な働き方に対応できるような準備をぜひお願いしたいと思います。

また、空き家については、空き家を使いたいんだという方の、そういったニーズも多数聞いております。そういった受付窓口も設けて、そういったセッティングというか、つなぐ役割を市には果たしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

この間、健康推進課長や保健センターの皆さん、大変苦勞したことは重々分かっています。何度も訪問させていただいて、苦勞したことは分かっています。市長には、ぜひ表に立って、

しっかりとみんなを守って、そして御遺族の立場に立って、この問題を進めていただきたいというふうに思っておりますので、本当に心からそう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで私の質問は終わります。以上です。

○議長（杉村義仁君）

7番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時20分といたします。

午前10時13分 休憩

午前10時21分 再開

○議長（杉村義仁君）

それでは休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位2番の5番・真野和久議員の質問を許します。

真野議員。

○5番（真野和久君）

それでは一般質問を行います。

通告に基づいて、3点、質問をいたしますのでよろしくお願ひいたします。

最初に、小・中学校の統廃合、基本計画を白紙に戻せという題で、学校統廃合についてお尋ねをしたいと思ひます。

現在、小中学校適正規模等及び老朽化対策の地区協議会が行われています。現在の地区検討協議会について、まずお尋ねをします。協議内容、進め方、また検討期間はどの程度になるのか。

2つ目として、第1回、それから第2回、または第3回まで各地区の検討協議会が行われておりますが、その協議状況はどうかお尋ねします。

3つ目として、地区検討協議会の今後の進め方、また地区検討協議会が終了後の進め方についてお尋ねをします。

さらに、愛西市小中学校適正規模等及び老朽化対策基本計画（協議会案）について、この内容を見て大変驚いたのは、やはり、将来、小・中学校を市内で2校にするという計画が出されていますが、まさにこれは、生徒が減れば学校を減らしていくという、そういう問題をそのまま適用する大変大きな問題であると考えます。生徒が学校生活を送る上で、この2校というのは大変問題が多いのではないかと思ひますが、どうでしょうか。

大きな項目の2つ目として、巡回バス、タクシー支援など交通手段の充実をということで質問します。

1つ目として、巡回バスの運営協議会について、昨年、一昨年はコロナの問題もあり、なかなか検討協議会そのものが回数を開けなかったというふうにも思ひますが、昨年度からのどうか、前回からの課題はどういうふう引き継がれているのか。また、今年度の協議内容についてお尋ねいたしたいと思ひます。

それから2つ目として、高齢者福祉タクシー制度についてであります。

高齢者福祉タクシー制度についても、巡回バスの充実とともに、私たちはこれまで何度も質問してまいりましたが、今年度に関しては、タクシーの見直し、そして全県の社会保障のキャラバンの中でも、副市長も現在見直しをしているということも明確にお答えになっていましたけれども、見直しの検討はどこまで進んだのか、それから改善の時期、また、この改善については来年度から改善をしていくのかについてお尋ねをします。

また現在、津島市が来年1月から始めますタクシー支援制度では、高齢者、障害者だけでなく、妊産婦も含まれます。そうした点で、愛西市でも妊産婦への拡大の検討はされないのかについてお尋ねいたします。

3点目として、宮田用水改修後の道路の安全についてお尋ねをします。

愛西市の淵高地区にあります宮田用水、現在、の上に被せるという形での工事が行われています。この用水改修に対しては地域の皆さんも大変喜んでおられますけれども、ただ、その改修後の道路について様々な不安が出ています。この道路について、地区住民の説明会などの状況などについて、まずお尋ねをします。

また、道路改修後の通行車両の速度や交通量などの不安の声は聞いていないかお尋ねします。その地域では、宮田用水の上に被せることによって道路は広くなることになるんですが、その点で、交通量やスピードが速くなるなどで交通安全の不安がもう何件か来ておりますので、その点についてお尋ねをします。

また、現在の計画では、どうもセンターラインを引いてそれぞれの対向車両がスムーズに行くような形になるというふうにも聞いていますが、まさにセンターラインなどを引いてしまうと、ますますこうした、いわゆる速度の問題や、見通しのいい道路ですので、そういう点でも交通量の増加など、こうしたものが問題になってくると思われまます。

こうしたセンターラインの見直しや通行車両の速度制限、交通量増加の抑制などの対策の検討をお願いしたいと思っておりますが、市の見解をお尋ねします。

以上で最初の質問を終わります。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

それでは、小中学校適正規模等及び老朽化対策検討協議会の協議内容、進め方、検討期間について御答弁申し上げます。

愛西市小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会から申し送りされました4つの事項、1つ、基本計画協議会案の提案における中学校の対策、2つ目、基本計画協議会案の提案における小学校の対策、3点目、地域コミュニティー、避難所等の機能確保、4点目、跡地利用。以上、これらにつきまして、佐屋地区、立田地区、八開地区、佐織地区の各地区で協議をお願いしております。

検討期間につきましては、協議・検討の進捗状況によることから現時点では確定できませんが、年内での取りまとめを想定しております。

続きまして、第1回から第2回、第3回までの協議状況でございます。第1回は4地区合同

で開催し、愛西市の小・中学校を取り巻く背景や適正規模等の検討の経緯、愛西市小中学校適正規模等並びに老朽化対策地区検討協議会の目的について、委員の皆様と共有を図りました。

第2回以降は地区ごとに開催され、改めて児童・生徒数の推移や各学校の老朽化状況、学習内容や学習形態の変化、地域における学校の存在意義、基本計画協議会案の提案内容と提案理由などについて理解を深め、中学校統合の内容や老朽化対策について検討・協議を始めていただいているところでございます。

地区によっては開催回数は異なりますが、協議会案に対する様々な御意見を基に検討・協議を進めているところでございます。

続きまして、地区検討協議会の今後の進め方、協議会終了後の進め方についてでございます。各地区での協議結果や御提案を教育委員会において審議し、取りまとめ、地区検討協議会の委員の皆様にも主体的に、また積極的に参画していただいて地区説明会等を開催し、市民の皆様にお知らせしたいと考えております。

続きまして、基本計画協議会案についてでございます。将来の市内中学校2校という計画は生徒が学校生活を送る上で課題が多いのではないかと御質問でございますが、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、高め合うことを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要となります。

今後の児童・生徒や学級数の推計から、愛西市小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画協議会案では、中学校は愛西市の南部と北部に1校とする将来像が示されましたが、現時点での計画案では中学校6校を4校とすることとしております。

解消しなければならない問題がありますが、多くの方の知見をお借りしながら子供たちの充実した学校生活を構築していきたいと考えております。以上でございます。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

私からは、大項目2点目の巡回バス運行検討委員会の関係について御答弁をさせていただきます。

まず、昨年度からの課題についてでございますが、令和3年度は巡回バス運行検討委員会を令和3年8月23日、また令和4年3月24日の2回開催し、検討委員会の委員12人のほか、新たに高齢福祉課、社会福祉課、愛西市社会福祉協議会の職員も参画し、各サービスの実施状況などを踏まえ、巡回バスの運行に関して協議していただきました。

検討委員会では、バス停の増設や設置場所の変更、近隣市にある駅や商業施設への新規乗り入れ、海南病院並びに津島市民病院への運行に係るルート及び運行ダイヤの見直しなどについて御意見をいただいたところでございます。

続きまして、今年度の協議内容についてでございますが、ルート別の月別集計結果や停留所別集計結果、また、近隣自治体における自主運行バス等の運行状況調査結果などを活用して、ルートや運行ダイヤ、巡回バスの運行に係るニーズの把握について協議を進めていきたいと考えております。以上でございます。

### ○保険福祉部長（小林徹男君）

私からは、高齢者福祉タクシーの件で御答弁させていただきます。

見直しの検討に当たっては、令和3年度から市の事業として総合的に検討する方向で進んでいました。しかし、連携して方向性を決めることはまだ先になると考え、今年度に入り、まず見直しができる部分から改善する方向で、高齢者福祉タクシーチケットの活用について対象者や条件も含めて検討してきました。検討に当たっては、福祉タクシーは介護予防の外出支援という目的での活用する方向である点、また、福祉サービスの一つであるという点から、社会福祉法第3条に規定する基本的理念に基づき問題解決の支援とすべきものであると、この2点を基本にしてきました。

現状では、おおむねの方向性は決まりましたので、これから調整できる部分を詰めて、制度改正に向けて進めている段階でございます。

時期につきましては、今年度中に方向性の決定をし、制度改正の周知後の令和6年4月からの改正の方向で進めています。

3点目の、津島市さんが始められる妊産婦さんへの拡大の検討につきましては、高齢者福祉タクシーとして考えておりますので、妊産婦さんを対象にすることは考えておりません。以上でございます。

### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、大項目3点目、宮田用水改修後の道路の安全についてということで、順次御答弁させていただきます。

初めに、用水改修後の道路について地域住民説明会などの状況はということでございます。宮田用水改修後の道路整備につきましては、計画当初より地元代表者で組織いたします推進協議会の意見を適宜確認しつつ進めております。また、令和元年度には、関係する全地域の住民を対象とした全体工事説明会を実施いたしまして、さらに毎年の工事区間ごとに工事説明会のほうを開催しております。

続きまして、道路改修後の通行車両の速度や交通量などの不安の声は聞いていないかということでございます。市道108号線は、地元では重要な生活道路として認識されている一方で、道幅が狭く、合併前から緊急車両等の通行にも支障のない道路拡幅の要望のほうが出されておりました。宮田用水の水路改修により水路が暗渠化されるため、市としてもこうした地元要望も踏まえ、水路改修に併せて道路の整備のほうを進めているところでございます。

本整備により道路幅員が広がることで交通量が増加することや通行車両の通過速度が速くなることは、全体工事説明会や毎年の工事説明会等において周知を図っておりますが、令和3年度に開催いたしました工事説明会では、歩道の設置等の歩行者に対する安全対策等の意見を伺っており、こうした意見も踏まえまして対策などを検討しております。

最後、3点目でございます。センターラインの見直しなど通行車両の速度制限、交通量増加の抑制のための対策の検討をということでございます。警察等と引き続き協議を重ねてまいりたいと思います。以上でございます。

○5番（真野和久君）

それでは、再質問を行っていきたいと思います。

最初の統廃合問題については最後に行きたいと思いますので、最初に、巡回バス、タクシー支援などの交通手段の充実をについて再質問を行ってまいります。

まず、巡回バスの検討委員会に関してですけれども、いわゆる今期2年間の協議内容の中に、佐織庁舎から本庁舎や市民病院、海南病院への直接乗り入れ、併せて巡回バスの増設などの検討課題などは検討課題として行っていくのかについて、まずお尋ねをします。

○総務部長（近藤幸敏君）

まずこちらの検討課題につきましては、巡回バス運行検討委員会の協議の中で検討していきたいと考えております。以上でございます。

○5番（真野和久君）

あと、これまでも様々な巡回バスの協議が行われてきたわけでありますが、現状でいくと、やはり現在の巡回バスの予算とか、または現在のバスの台数などを前提のものとして検討していくと、なかなかまだ十分な改善ができるとは思えないところもありますので、そうした予算やバスにとらわれないような形での議論というのが必要ではないかと思いますが、その点についてはどのように検討されますか。

○総務部長（近藤幸敏君）

巡回バスの運行に係るニーズの把握について協議を進めた上で、巡回バス運行検討委員会の協議の中で検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○5番（真野和久君）

なかなかバス停の問題などやバスの数の問題で乗りづらいという声はたくさんありますので、ぜひともそうしたことで、現在の前提にせず、自由な議論で積極的に改善を行っていただきたいと思います。

また、高齢者タクシー制度に関してですけれども、来年度をめどにやっていくということで、今、大まかな方向性が決まったということですので、1つ質問ですけれども、現在の利用者が削減されるというようなことにはならないのでしょうか、その辺について危険、危惧もありますので、その点についての答弁をお願いします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

先ほども御答弁申し上げたとおり、対象者も含めて検討を進めております。以上でございます。

○5番（真野和久君）

使いやすいタクシー支援ということですので、そうしたところで、今利用されている方々の利用制限にならないように、しっかりとやっていただきたいというふうに思います。

それから、津島のように妊産婦への拡大についてですけれども、高齢福祉課としては、これは高齢者福祉タクシーなので答弁がなかなか難しいとは思いますが、なので、市長にお尋ねしたいと思います。現在、やはり高齢者、それから、例えば障害者という方々だけではな



くて、妊産婦の方など、やはり社会生活を営んでいく上でのハンディキャップになってしまっているような状況というのを、いかに改善をするかということがやはり大事なことだというふうに思います。そうしたことで、市民誰もが安心して生活できるようにしていく上で、高齢者や障害者だけでなく、妊産婦などへの拡大も必要ではないかと考えますが、市長のお考えをお尋ねします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

愛西市の市民の足の確保ということでは、巡回バスや高齢者の福祉タクシー制度等、市としては事業を行わせていただいております。公共交通の仕組みにつきましては、今後のまちづくりに関わる大きな課題であるというふうに思っております。福祉部局や総務部局のみならず全庁的に取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますので、先ほども言いましたけれども、巡回バスや福祉タクシーなど市民の足を総合的に勘案しながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。

現状といたしましては、巡回バスや高齢者福祉タクシーの見直しに取り組ませていただいておりますけれども、議員もおっしゃられましたが、必要な方に必要なサービスを提供するという事を考えれば妊産婦の方の足の確保も必要だというふうに思っておりますが、全体的な検討の中で進めていく必要があるというふうに思っております。

今後、地域の社会資源の発掘・活用などを含めまして、公共交通に係るサービスを改善しまして利便性の向上を図り、市民の皆様方にとってよりよい選択肢が提案できるよう、順次進めていきたいというふうに我々は考えております。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

ぜひとも、誰もが安心して生活できるような交通手段ということで、対象を広げていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは次に、宮田用水の改修後の道路の改善についてですけれども、先ほどの説明の中で、最初に全体の中での説明会等を行って、今、工区ごとの説明会も行っているというお話でありました。ただ、聞くところでは、やはりなかなか、最初の説明会の際に、全体説明会の際に様々な意見が出て、こうした生活道路なのでスピードを上げないでほしいとか、静かな環境を守ってほしいという声もたくさん出たというふうに伺っています。ただ、その後、工区の説明会ごとにやっていますという話でありますけれども、それ以外に、その市民の方には全然情報が入ってこないような状況にもなっていて、そうした点でも皆さん不安になっているところもあると思うんですね。ぜひとも、そうした点で、やはり生活道路であるので、当然、それが狭いということについての、それを広げることは当然必要だとは思いますが、ただ、通り道とか抜け道という形で交通量が増えて、生活そのものの交通安全が脅かされるということは非常に大きな問題だと思いますので、そうした点でしっかりと住民の皆さんの意見を聞いて改善をしていただきたいというふうに思います。

その点で、今後、市民の皆さんへの説明会とか、声を聞くような機会というのはつくれない

のかどうかについてお尋ねします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

市民の意見をということでございます。先ほどもちょっと御説明させていただいたとおり、地元代表で組織します推進協議会の御意見、こちらのほうはしっかりと聞かせていただいているところでございますし、毎年の工区の説明会におきましても、参加される市民の方からの意見に対しまして、私ども市のほうの考え方についてもしっかりとお答えをさせていただいております。関係する皆さんの意見を踏まえて道路整備のほうを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

**○5番（真野和久君）**

そういった形で、ぜひもう少し丁寧に意見を聞いていただきたいと思うのと同時に、やはり、情報もしっかりと住民の皆さんにも、協議会の中で話合いの中でだけじゃなくて、もう少し市民の皆さんにもしっかりと情報も地域の皆さんに伝えていただきたいと思うんですけども、その点についてもお願いはできませんでしょうか。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

市民の皆様からいただいた意見、どのような形でお返しをできるかというところは、またちょっと私のほうで検討させていただいて、例えばそうですね、このような工区ごとの説明会の中でしっかりと説明していくとかいろんな方法を取れると思いますので、またそちらのほうについては形を考えさせていただきたいと思います。以上です。

**○5番（真野和久君）**

ぜひよろしく願いいたします。

それでは、学校統廃合についてお尋ねをしたいというふうに思います。

最初に、地区検討協議会についてですけれども、今回、特に市内でも2校になるという点では、非常に大きな影響があるのが、例えば永和地区だというふうに思いますが、そうしたところでの意見とかは、やはりしっかりと聞く必要があるというふうに思います。そのためにも、ちゃんとした説明会を事前に開くことが必要だと思うんですけども、なかなかやはり、永和地区だけではなくて、愛西市全体としてこの学校のいわゆる統廃合に関しての議論というのは、市民の皆さんにもなかなかしっかりと周知されていないところだと思いますので、そういった点でやはり、今のうちに市民の皆さんに考えてもらうために市民説明会をしっかりと事前にやったほうがいいのではないかと思いますので、その点について見解を求めます。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

学校の適正規模等に関する具体的な内容が定まっていない今の段階で、説明会を開催する考えはございません。

ただし、市民の皆様へ広く周知し、これからの学校について御意見をいただくことは重要ですので、これまで検討してきたことや現在協議されている内容につきましては、広報やホームページ等で公開してまいります。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

広報とか、特にホームページだけではなかなかしっかりと情報の提供にならないと思いますので、その点、しっかりと広報はお願いしたいというふうに思いますが、それだけではなくて、やはりこの内容についても一つは基本計画協議会案に限定せずに議論していく必要があると思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策地区検討協議会におきまして、最初は基本計画協議会案に基づいて協議を始めていただいております。今後の進み方によって、基本計画協議会案に沿わない議論がなされる可能性もあると考えております。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

幾つか傍聴もさせていただいたんですけれども、その中でも例えば八開地区では、やはり現状でいってほしいという意見も委員の中から出されておりました。ただ、現状の課題についての議論になると、やはり、だからこそ適正化で統廃合、統合するべきだというような方向へどうしても流れてしまうというような状況があるので、やはり現状のままでもう解決するかなども含めて、しっかりと議論が必要だと思うんですけれども、その点についてはどうですか。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

八開地区の方々の意見もしっかり聞きながら、またその中で議論を深めていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

しっかりと住民の皆さんの声を聞きながら進めていただきたいというふうに思います。

また現在、協議会の中では、保護者等へアンケートを行うというようなことが出されておりますけれども、そうしたのもやっていくという話になってきますと、やはり現在の協議会の期間中にそれを踏まえた十分な議論ができるのか非常に課題だというふうに思いますが、その点について、年内にまとめたという話になっておりますけれども、それはなかなか難しいんじゃないかと思いますが、その点についてはどうですか。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

地区検討協議会でのアンケートでございますが、アンケート等が必要との判断が地区協議会の中で判断された場合には速やかに実施し、その結果に基づきまして議論していただくことになると考えております。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

そういった意味であれば、やはり時間延長も含めてお願いをしたいというふうに思います。

あとそれから、地区協議会で、先ほど事前の説明会はやれないという話がありましたが、まず最初に案をもってから説明をしたいということでしたけれども、地区協議会でまとめられた提案を教育委員会で審議した後に地域説明会を行うという話でありましたが、もしそこで反対意見や修正意見等が多数出た場合はどういうふうにするのでしょうか。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

地区検討協議会でまとめた提案を教育委員会で審議した後、説明会に臨むわけでございます

が、地区説明会におきまして、様々な御意見・御要望につきましては、教育委員会におきまして、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策の基本計画にどのように反映していくかということ判断することとなると考えております。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

やはり、まず最初に市のほうの提案ありきという形だと、これまで前回で失敗したものと全く同じような状況になるというふうに思われます。事後的に説明会を行うというやり方では、やはり市の結論の押しつけになってしまうのではないかとするのは非常に問題だと思います。現在の素案の段階でしっかりと市民に知らせて考えてもらう必要があるというふうに思うんですが、先ほど、広報やホームページなどでやっていくという話ではありますけれども、その点も含めて、今の協議会が年内に取りまとめを行うとかということになっていきますけれども、そうした期間を決めるのではなくて、しっかりとアンケートや、また地域の声をしっかりと聞くという形を含めて、十分な議論をしていくことが必要ではないかと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

学校の適正規模等に関する具体的な内容が定まっていない今の段階で、説明会を開催する考えはございません。ただし、市民の皆様へ広く周知し、これからの学校について御意見をいただくことは重要ですので、これまで検討してきたことや現在協議されている内容につきましては、広報、ホームページで公開しておりますし、また全戸配付での周知もさせていただいております。

説明会につきましては、要請がございましたら、現在の状況について説明させていただくことも可能かと考えております。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

ぜひともそうしたことも含めて、説明会等を途中でやるのも含めて考えていただきたいというふうに思います。

それと、老朽化対策については、やはり今でもなかなか後回しになっているというふうに思いますが、その点で、老朽化の対策の具体化は、議論はどこまでされるのか、特にいわゆる区分で、1に関しては当然、統廃合の問題も含めて議論されると思うんですが、区分の2とか3とか4とかというところについての議論がどこまでされるのかというのは非常に気になるところでありますので、そうした点がやはり大事だというふうに思います。基本計画の中でも、老朽化等の調査等はすべきだということが2、3、4についてもありましたが、こうした緊急性が比較的低いと言われている学校についても、予防保全や長寿命化のための調査や緊急修繕対応などの具体的な検討が必要ではないかと思うので、協議会の中での議論の内容を含めて答弁をお願いします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

緊急性の低い学校についても予防保全や長寿命化が必要でないかということですが、まずは学校施設の老朽化対策における実施計画を作成する必要があります。その後、計画的

に緊急性の低い学校も必要に応じて調査を行い、その結果に基づきまして修繕や予防保全、管理を実施していきたいと考えております。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

そういったことが、やはり協議会等の中でしっかりと議論があらかじめされないことには、いつ頃までにそうした改修ができるのかというのが非常に問題になってくるというふうに思います。協議会の中でも、小さなことかもしれませんが、様々な改修をしてほしいという声もありました。ぜひとも、後回しにせずには早急に検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、現在の適正規模等老朽化対策基本計画協議会案に関してですけれども、協議会の中でも、例えば立田北部小学校の中の地域では、早尾地区などでは草平小学校のほうに変えたほうがいいのかというような議論もありました。やはりそうした地域の要望をしっかりと聞いていくことがやはり大事だし、そもそもそうしたことから学校の統廃合の問題とかが検討されるべきだというふうに思いますが、そういったことは今後の課題という形で過ごされてしまっていることはやはり問題だというふうに思います。

また、立田八開地区で、もともとの平成28年の基本計画の提案の中では、非常に希望されていたのは、多分、立田八開地区で小学校を1校、中学校を1校残すことだというふうに思いますが、そうしたことが今回の基本計画では全く反映をされていないことも、やはり大きな問題だというふうに思います。

そうしたことを踏まえて、やはり小さな学校をしっかりと守っていくというところも全国ではたくさんありますし、世界的に見れば日本の学校の規模というのは非常に大きくて、例えばWHOでは、生徒100人を上回らない規模が望ましいというようなことも言われています。ヨーロッパでも生徒数は100人、フランスでも99人、イギリスでも190人、そうしたようなところが学校規模になっています。その点で言えば、まだまだ愛西市の学校は非常に多いところもあるし、ちょうど適正ではないかというようなこともあります。やはり、小規模校でもしっかりと守って特色のある学校運営をすべきだというふうな考え方は様々な市町でも言われていますけれども、そうした点でも非常に大事ではないかというふうに思います。

生徒数が減れば学校統廃合、統合するという方向のみが道ではないというふうに思いますので、小規模や少人数でも学校を守ってしっかりと教育できる学校はたくさんあるので、そうした方向も必要ではないかと思いますが、その点について見解を求めます。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

昨年度設置いたしました愛西市立小中学校適正規模適正配置等検証委員会でも検討されておりますが、小規模中学校ですと教科担任の確保が困難となること、また、学習自体の変化、発達段階に応じた子供たちの正課などの面から、特に小規模中学校で見られる傾向がある課題を解消していくことが重要であるのではないかと考えております。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

これで質問を終わります。

**○議長（杉村義仁君）**

5番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時15分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

### ○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして、会議を再開します。

次に、質問順位3番の2番・佐藤旭浩議員の質問を許します。

佐藤議員。

### ○2番（佐藤旭浩君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、愛西市内のイベントによるにぎわいづくりについてと小・中学校の体育館のエアコン設置の今後の展開について、2項目質問させていただきます。

まず初めに、愛西市内のイベントによるにぎわいづくりについてお尋ねいたします。

青空の下、イベント会場で子供たちが各催物や企画を楽しむ姿や、キッチンカー、出店といった外で取る食事には、店内や家で取る食事とは仮に同じ物であったとしても、一味違ったおいしさを感じる方が多いのではないのでしょうか。ワークショップやクリエイターによるマルシェでの販売は、百貨店やスーパーで買物する物とは異なり、一つ一つのハンドメイドの物を選び、わくわくする感覚や売手と買手のコミュニケーションにより、人と人のつながりの場にもなると思います。

昨今、アウトドアも流行し、キャンプ需要の高まりやバーベキュー、ピクニックなど、開放的な中で食事をするといったことは、どこか子供の頃の遠足などの楽しい思い出を想起させ、日常と違う心を刺激するかもしれません。

さて、一時は収まりを見せたと思われた新型コロナウイルス感染症も、再び感染者の増加傾向が見えてまいりました。これまでの間、様々な業界、事業者が深刻な打撃を受けておりましたが、その中でも本市の最大のイベントとも言われますあいさいさん祭りや蓮見の会、納涼祭といった多くのイベントの中止が判断を余儀なくされ、本来ならばそこに来店していた飲食店やキッチンカー、屋台、クリエイターなどは、売上げがなくなり、経営が苦境に立たされております。

また、我々も楽しいイベントを共に体験するという機会が奪われました。今のところ、このコロナ禍の状況が激変に改善される見通しはなく、この冬には第8波が押し寄せてくると言われております。この状況下で新たな日常生活を送るためには、何らかの打開策が必要ではないかと考えております。

そこで、今回は、一つの切り口としてイベントにおける地域の活性化について考えていきたいと思っております。

一括質問では、現状を改めて確認する意味で、コロナ禍の期間に本市として関わりのあるイベントで中止になったものについて、その数と開催されていれば見込まれていたであろうとい

う集客数をお示しく下さい。

また、先日3年ぶりに行われたあいさいさん祭りにおいて、コロナ禍になる前の3年前の集客数と、今回コロナ禍での実施による集客数についてお尋ねいたします。

以上、2項目についての答弁を求めます。

続きまして、小・中学校の体育館エアコン設置について質問をさせていただきます。

本市では、令和2年に全小・中学校の普通教室など合計221室にエアコンを設置しました。児童・生徒は真夏の暑さの中でも快適に学校生活を送ることができるようになり、保護者の皆様も安心と喜びの声を聞かれていると思います。児童・生徒の教育環境の向上につながったと考えられます。

このように、令和2年度に市内小・中学校の普通教室にエアコンが設置の導入をされたわけですが、既に2年が経過しており、市内の小・中学校における暑さ対策の次のステップとして、体育館のエアコン設置の導入を本格的に検討するべきではないでしょうか。

小・中学校の体育館は、全校集会や体育授業、さらには部活動、地域のスポーツクラブの練習拠点といった地域への学校の開放など、児童・生徒をはじめ多くの方に利用されていることはもとより、災害時は避難所となるよう地域住民の方たちにもとても大事な場所でもあります。

しかし、近年における豪雨や地震の災害時において、学校体育館をはじめとする各避難所では、サウナのような暑さの中過ごさざるを得ない状況は、新聞やテレビなどで多く放映されております。この東海地区は、昨今大きな災害には見舞われていませんが、ゲリラ豪雨・台風といった水害、また40年以内に発生確率が90%と言われております南海トラフ地震といった災害がいつ起きてもおかしくない状況ではあります。

エアコン設備導入の検討状況についてですが、既に市内の全校普通教室には完了しております。主要の特別教室エアコンの設置導入も進んでいるとは思いますが、他市では体育館のエアコン設置の導入が進んできているところもあります。本市においても、体育館のエアコン設置導入に向けて検討を進めていただきたいと思います。と考えております。

また、小・中学校の体育館にエアコン設置の導入をするには、多額な財政の負担を要することは、早期の対応が難しいことは十分に理解しております。国においては、災害が激甚化・頻発化していく中で、地方自治体が継続して防災・減災、国土強靱化対策に取り組めるよう、緊急防災・減災事業費について対象事業を拡大した上で事業期間を令和7年度まで延長しております。令和7年までという、今年度を含めると約、あと3年しかありません。市内の児童・生徒、教職員のため、またさらに避難所機能の強化のためにも、市内の小・中学校の体育館にエアコンを設置導入することを早期に進めるべきと考えております。設置に向けて、課題点も含み、市としての考えと市内の小・中学校の体育館に設置を行うに当たり、どれだけの費用がかかるかをお尋ねいたします。

以上、一括質問とさせていただきます。御答弁お願いいたします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、イベントを生かしたにぎわいづくりで、コロナ禍において中止されたイベントの

数、開催されていたら見込まれた客数について御答弁させていただきます。

新型コロナウイルス感染症を理由にイベントが中止となったのは、令和2年度からでありますので、令和2年度から本年度までの状況を年度別にお答えさせていただきます。

令和2年度は、あいさいさん祭り、地区納涼祭り、地区市民体育大会、蓮見の会をはじめ26件で、集客見込み数は約4万1,000人です。

令和3年度は、あいさいさん祭り、地区納涼祭り、地区市民体育大会、蓮見の会をはじめ25件で、集客見込み数は約4万人です。

令和4年度は、11月末までで各地区納涼祭り、桜まつりをはじめ5件で、集客見込み数は約8,000人です。以上でございます。

#### ○市民協働部長（人見英樹君）

私からは、あいさいさん祭りの集客数について御答弁申し上げます。

コロナ対策として準備をしたリストバンドの数から、6,000人以上の方が来場されたと考えられます。また、コロナ禍前の令和元年度の集客数については、おおむね6,000人です。以上です。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

私からは、小・中学校の体育館のエアコン設置についての市の考えについて御答弁いたします。

学校の施設・整備の整理に関しては、国が示しております新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進や、防災・減災、国土強靱化の推進などに沿って進めているところでございます。

これまでに、非構造部材の耐震対策やトイレ改修、普通教室へのエアコン設置、また今年度は中学校の特別教室の一部にエアコンを設置いたしました。体育館のエアコン設置につきましては、熱中症対策や避難所としての防災機能の強化対策として、バリアフリー化などとともに取り組むべきものとされております。

全国的に、公立学校における体育館のエアコン設置率は低く、愛西市においても現時点では既に設置済みの体育館以外への設置の計画はございません。近隣自治体の状況を踏まえ、今後の方針について検討をしております。

続きまして、設置する場合の費用でございますが、体育館にエアコンを導入するに当たっては、ガス式、あるいは電気式とする場合で費用に差はございますが、他自治体の導入実績から積算いたしますと、エアコン設備の6,000万円程度に加え、体育館の壁面や天井面・床面の断熱状況を改善するための断熱改修工事や、電気式の場合には受電設備や電気配線工事などの費用が別途必要となってまいります。以上でございます。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

それぞれの質問に対して、御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

まず初めに、市内の小・中学校の体育館のエアコン設置についての質問をさせていただきます。



す。

先ほどの御答弁で、近隣自治体を踏まえ今後の方針について検討していくということでしたが、設置費用を考えると多額の費用がかかっていることは御答弁でも理解できました。昨今、気象状況は想定外の外気温の上昇や災害の頻度を考えれば、教育環境の設備や防災の強化の観点から早期に検討する課題であることは明らかだと思われま。

夏場は、中学校の部活動や地元のスポーツ少年団による体育館の使用も多くされており、使用頻度も高いため、熱中症対策も踏まえ、体育館にスポットエアコン等の導入を検討することはありませんでしょうか。御答弁お願いいたします。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

スポットエアコンを導入する考えはないかという御質問でございますが、スポットエアコンは体育館全体を冷却する目的では効果が弱いと考えられますが、熱中症を予防する目的で、体育館を使用している人が活動する場所を限定的に冷やすといった目的に対する効果はあるものと考えます。

体育館のエアコン設置率が低い中、従来型のエアコンやスポットエアコンなど様々な方式でのエアコン設置に取り組んでいる自治体があることから、それぞれの方式において費用面や冷却効果などを確認し、今後エアコン設置を進める場合における検討の参考としたいと考えております。以上でございます。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

御答弁ありがとうございます。

エアコン設置においては、既に隣の津島市では令和4年11月の補正予算編成において、市内の小・中学校の体育館に移動式のスポットエアコンの設置に向けて設備事業に関する経費を計上しております。愛西市においても先送りする課題ではありませんので、先行事例の検討、導入方法や財源の確保の調整をぜひお願いいたします。

私からは、具体的な財源確保などの対応方法を提案しますと、国庫補助要件を満たす学校設備の大規模改修事業として国の交付金を活用する方法、災害時に指定避難所の設備事業として防災関係の事業債を活用し、地方交付税措置の優遇を受ける方法、国の補助金や交付税措置は活用できませんが、財政負担の平準化を図ることができるリースによる方法、これらを組み合わせることや具体的な設置する場所、機器などの検討を進めるのも必要はありますが、実現可能な方法を見いだしていただきますようお願いいたします。

では、続きまして、イベントを生かしたにぎわいづくりについて再質問を続けさせていただきます。

先ほどの一括質問でも答弁いただいたとおり、約2年半の月日で56件という大変多くのイベントが中止になり、合計の集客数が見込まれた数が約8万9,000人という御答弁でした。これは単純に1人1,000円本市で使っていただいたとしたら、それだけで約8,900万円の経済的な損失としても考えていいんじゃないでしょうか。

そこで、何らか形を変えて、イベントなどを執り行っていかななくてはならないと思ひますし、

先ほどの一括質問の答弁の中でも、そういった状況でも今年度はあいさいさん祭りもコロナ対策をしっかりと工夫し、6,000人以上の集客が見込まれたイベントとして盛大に開催できたと思っております。当然、感染防止の対策が万全であるといった、メインではございますが、そういった中でも様々な経済活動の両立を図っていかなければというふうに考えているところでもあります。

今後、このような活動について、コロナ禍におけるイベントというような視点で考えたときに、どのような点に配慮していくかが課題だというふうに本市は考えておられますか。その点をお伺いさせていただきます。

まず、今年度、コロナ禍においても感染症対策にしっかり取り組まれ、盛大に行われたあいさいさん祭りの新型コロナ感染症対策について、感染対策のガイドラインがあるのでしょうか、お尋ねさせていただきます。

**○市民協働部長（人見英樹君）**

ガイドラインにつきましては、愛知県からのイベント開催時における感染防止策に基づいて対応しています。以上です。

**○2番（佐藤旭浩君）**

御答弁ありがとうございます。

イベント開催時における感染防止策に基づき対応ということで、今、一般的なガイドラインを使用した対応というふうに考えたと思います。

それでは、あいさいさん祭りで行った感染症対策はどのようにされていたのでしょうか、お伺いさせていただきます。

**○市民協働部長（人見英樹君）**

令和元年度のあいさいさん祭りでは、東側駐車場の全面に各ブースを配置し、南側駐車場は一般駐車場として開放しましたが、今年は会場内の密を避けるため、東側駐車場は南と北の端にブースを配置し、南側駐車場も会場としました。

各会場の入り口を制限の上、検温と手指消毒を実施し、食べ歩きを防ぐため、市役所前駐車場と東側駐車場に休憩スペースを設けました。

来場者へは、検温・手指消毒のお願い、マスク着用の呼びかけ、休憩スペースでの飲食、列に並ぶ際など人と人との距離を保つよう呼びかけました。

また、出店者も同様ですが、各店舗及び団体等での体調チェック、マスクの着用、備品や手指の消毒、室内の場合は換気をお願いいたしました。以上です。

**○2番（佐藤旭浩君）**

御答弁ありがとうございます。

今回のあいさいさん祭りは10月30日に行われ、この時期は感染者の増加傾向は大幅に増えている時期ではなく、やや落ち着いている時期でもあったと思いますが、感染予防の観点から入場口での手指の消毒や検温、来場者が密にならないよう配慮され、各ブースのスペースも拡大し、来場者も安心してイベントを楽しめたと思います。

それでは、次に、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、以前とは開催方法が異なっていると思います。今回の開催において配慮していた点と、実施した中で見られた課題点についてお尋ねさせていただきます。お願いいたします。

**○市民協働部長（人見英樹君）**

配慮する点は、愛知県のイベント開催時における感染防止策に基づき、対策を講じながら安心・安全に開催することです。

課題につきましては、会場の入り口を制限したことにより入場時に混雑が見られたこと、ソーシャルディスタンス確保のため南側駐車場も会場にしたことにより、駐車場不足や運営面での負担が増えたこと、休憩スペースを設けたものの食べ歩きを防ぐことができなかったことなどが上げられます。以上です。

**○2番（佐藤旭浩君）**

御答弁ありがとうございます。

課題点においては、会場の入り口を制限したことにより入場時混雑が見られたということではありますが、イベントにおいてはやはり開催時、催物により来客の数が増える時間帯も検討できると思いますので、その時間帯は会場入り口の拡大を図ったりとか、誘導員を増やし、来場者の混雑をしないようにといった取組も検討できると思います。

今後も新型コロナはまだまだ終息は見込めず、ウイズコロナの中でイベントを開催していくことが多いと思います。にぎわいづくりのためにも今回上げられた課題点を検討し、次回に生かしていただければと思います。

今回のあいさいさん祭りでは、以前別のイベントとして行っておられましたスポーツフェスティバルと合同にして、あいさいさん祭りのさんさんゾーンとして指定管理が運営しております親水公園でも合同に行っていましたが、親水公園の会場の来客の人数は何名だったのかお伺いさせていただきます。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

親水公園会場の来客人数でございますが、約2,000人でございます。以上でございます。

**○2番（佐藤旭浩君）**

御答弁ありがとうございます。

私も、さんさんゾーン、行かせていただきました。今年度は、元日本代表の大崎佑圭さんが市長と対談をされたり、市内の小・中学生を対象としたバスケットボール教室を行われたりと、子供たちにとっても日本のトップ選手のプレーの技術やアスリートの情熱に触れ、貴重な体験ができたと思います。今後も、こういった子供たちのためにもこういった機会をどんどん増やしていただければと思います。

あいさいさん祭りの今年の成果、新型コロナウイルスの感染対策はどのようにやってきたかということは理解ができました。私自身も、あいさいさん祭りの会場に行き、楽しませていただきました。会場の雰囲気はととても、来場者も出店者も久しぶりのイベントということで非常に雰囲気もよく、皆さん満喫されていたと思います。やはりまちづくりについては、イベント

は必要不可欠だと思います。

そこで、私なりにですが、本市のほうで協力ができるような体制というのを考えているところで、できないかなというところで一つ考えたのが、本市が持ってみえます公共の土地、もしくは公共の建物に付随する部分、そういったところで、例えば公園、駅前、市役所といったものをもっと有効に活用することができないのかということを考えてまいりました。親水公園のスペースを活用し、定期的なマルシェや朝市の開催を行うことは可能でしょうか。また、現在改修計画が進んでおります藤浪駅の多目的広場や、勝幡駅の駅前広場においても同様に行うことは可能でしょうか。御答弁をお願いいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

親水公園につきましては、公衆の公園利用及び指定管理者の管理・運営に支障を及ぼさないと認められる場合、愛西市都市公園条例の第2条に基づく行為許可を受けることで開催することができます。

また、駅前広場につきましては、一般の利用を妨げるおそれがないと認められる場合、道路交通法第77条に基づく道路使用許可を受けることで開催することができます。ただし、愛西市駅前広場等管理条例第2条第2項に基づき、告示された区域内では同条例の第4条に基づく行為許可も受ける必要があります。以上でございます。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

御答弁ありがとうございます。

愛西市の駅前広場を利用するに当たって、駅前広場の管理条例2条第2項に基づき、告示された区間内であれば同条の4条に基づいて許可を受ければ可能というふうに御答弁をいただきました。駅前の広場においても、届を出せばできるというふうだと思いますので、今条件をお伺いすると、そんなに高いハードルではないのかなというふうに感じております。

ただ、こういうマルシェ・朝市は、このような場所で使用されているという事例があまり見受けられていないのが現状かなというふうに思われます。ですが、愛西市の玄関口である駅前広場の利活用には、にぎわいや地域活性、産業振興、観光面においても創出されると思いますので、今後どんどん活用できるよう、本市においても働きかけていただけると幸いです。

次に、先ほどもちょっと出ましたが、市役所の交流スクエアを活用しての定期的なマルシェ、朝市の開催等は実施が可能なのか御答弁をお願いいたします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

市役所の交流スクエアは、本来貸出しは行っておらず、本市が実施する行事においてのみ活用いたしております。以上でございます。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

御答弁ありがとうございます。

本市が実施する事業においてのみ活用というふうに言われていますが、本市が企画する事業であれば市役所の交流スクエアを使用可能というふうにご考えさせていただきます。

民間の事業者が定期的にマルシェや朝市を開催したいということであれば、観光、産業振興

なども目的とした人の交流の促進が図れると思います。

その中で、民間の事業者が定期的に行っていただけるよう、バックアップ・支援等はどのように行っていただけるかを、市としての考えをお尋ねさせていただきます。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

マルシェや朝市を市内において開催することで多くの人々が集まり、愛西市のPRを図ることができ、地域活性化、あとは関係人口の創出につながることを期待されます。

各種振興事業を支援するに当たりましては、市の外郭団体及び補助団体等の実施事業については可能な支援のほうをしていきたいと考えております。

また、民間事業者等が実施いたしますマルシェなどのイベントにつきましては、公共性の高い事業であることはもちろん、実施事業者の活動内容や実施事業内容などを精査いたしまして慎重に対応する必要があるというふうに考えております。以上です。

**○2番（佐藤旭浩君）**

御答弁ありがとうございます。

市の外郭団体、補助団体であれば、定期的なマルシェや朝市を実施していく中で、市として共同開催や支援・バックアップも可能という御答弁でしたが、今後、やはりにぎわいづくりにおいて民間と行政が協力し合い、活気あるまちづくりをできるよう、関係部署と連携を取りながら柔軟に対応していただけることをお願いといたしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（杉村義仁君）**

2番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は12時50分とさせていただきます。

午前11時45分 休憩

午後0時50分 再開

**○議長（杉村義仁君）**

それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位4番の17番・高松幸雄議員の質問を許します。

高松議員。

**○17番（高松幸雄君）**

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

本日は、現在検討が進められている小中学校適正規模等の取組や老朽化対策に関する市の見解をお伺いしたいと思います。

愛西市では、平成26年度から小・中学校の適正規模等に関する検討が始められました。そして、市民の皆様にも加わっていただいた検討会議や教育委員会での議論を経て、立田・八開地区の学校を全て統合し、小中一貫校にするという案で、立田・八開地区の保護者の皆様や地域の皆様に対して説明会を開催しております。

この統合案については様々な御意見があり、実現に至らなかったのは御承知のことかと思

ます。こうして数年が経過したところですが、その間におきましても、子供の数は当時の想定を大きく上回るスピードで減少しております。少し前の資料になりますが、広報「あいさい」の令和3年12月号に「愛西市の未就学児、児童・生徒数の現状について」という記事が掲載されました。

まず、こちらの画面を御覧ください。

この記事によりますと、令和3年度の小学校1年生の児童数は445人となっておりますが、市内の出生数の状況から推測すると、5年後の令和8年度には、小学校1年生の児童数が397人と初めて400人を下回り、翌年の令和9年度には295人と一気に100人ほど減少する見通しであることが示されました。コロナ禍による出生控えも考えられるところではありますが、1年で100人ほど減少するという数値に私も大変に衝撃を受けました。

市の教育委員会では、こうした動向も見据えながら、令和2年度から令和3年度にかけて小中学校の適正規模や老朽化対策などの取組を進めてきました。今年の3月には、適正規模・適正配置に関する提言書や学校施設の老朽化対策に関する提言書をそれぞれの検討組織からいただき、これらの提言を受け、6月には、小中学校適正規模等基本方針の改訂版を策定しております。

その後、7月からは愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会を立ち上げ、基本方針を踏まえた基本計画について検討いただきました。検討結果は、協議会案として10月上旬に市の教育委員会に提出されています。

それでは、ここで伺います。

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会から提出のあった基本計画の協議会案の概要について教えてください。

また、協議会には、幅広い年代、幅広い立場の委員さんがいらっしゃいましたので、会議では様々な意見が出されたことと思います。こうした委員の意見を全て協議会案に反映することはできなかったと思いますので、協議会案に反映されなかった意見についても幾つか御紹介いただきたいと思います。

以上、総括質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

それでは、御答弁申し上げます。

基本計画の協議会案の概要でございます。

まず、基本計画の協議会案の概要についてお答え申し上げます。

基本計画を策定するに当たっては、各学校施設の現状や中高一貫教育制度の導入といった背景に加え、愛西市立小中学校適正規模等基本方針及び愛西市立小中学校施設の老朽化対策に関する提言書に基づき、参酌すべき点を過小規模化の防止、中学校の適正規模化の優先、適正規模化に向けた検討、学校配置と通学、老朽化対策の実施の5点としております。

これらを踏まえて、基本計画の協議会案を取りまとめたところでありまして、まず1点目では、将来像として、中学校は愛西市の南部と北部に1校ずつとしますが、現状の生徒数では一

度に統合すると過大規模校や大規模校となることなどから、段階的な対応として、まずは佐屋中学校と立田中学校を統合し佐屋中学校に配置し、八開中学校と佐織西中学校を統合し佐織西中学校に配置いたします。その後、永和中学校や佐織中学校は生徒数の推移を注視し、それぞれ統合するといった内容になります。

また、統合により通学距離が6キロメートルを超える場合は、生徒の通学方法を検討することとしております。

2点目は小学校となりますが、こちらは各学校ごとに適正規模に向けた手法や老朽化対策の時期・手法について対策をまとめております。

例えば、老朽化が一番進んでいる区分として整理しております立田南部小学校や立田北部小学校では、統廃合を含め速やかに、かつ定期的に適正規模に向けた検討を開始し、統廃合を実施する場合は設置場所、通学路の経路、安全性などを検討することとしております。

続きまして、2点目の協議会案に反映されなかった委員の意見について御答弁申し上げます。

現在の小学校をそのまま維持してほしい。そもそも適正化の必要はない。基本方針でデメリットとして上げている内容をデメリットであると思わない。佐屋中学校と立田中学校の統合先を津島自動車学校付近に新築してはどうか。八開中学校と佐織西中学校の統合先を八開中学校にしてはどうかといったものがございました。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

御答弁ありがとうございました。

最初に、基本計画案の概要についてをお答えいただきました。中学校につきましては、将来像として市の南部と北部に1校ずつの合計2校としますが、すぐに統合すると過大規模校や大規模校になってしまうので、段階的に佐屋中学校と立田中学校を統合、そして八開中学校と佐織西中学校を統合し、永和中学校や佐織中学校については、児童・生徒数の推移を注視して、それぞれの時期を見て統合するといった内容でありました。

また、学校を統合することで通学距離が6キロメートルを超える場合は、生徒の通学方法を検討するとの御答弁でした。

次に、小学校は、各学校ごとに適正規模に向けた手法や老朽化対策の時期・手法について対策をまとめているということでありました。こちらは中学校と違い、具体的な統合内容が書かれておりません。中学校の統合状況も見ながら検討していくことになるかと思えます。

以上のように、市内の小・中学校18校について全て具体的な方向性を定めるのではなく、まずは中学校を優先して、できるところからできる限り早く取りかかっていくことになると思えます。

また、協議会では、基本計画案に反映されなかった意見も出されたことが確認できました。現在の小・中学校をそのまま維持してほしいという意見は、これまでも出されてきました。また、そもそも適正化の必要はない。基本方針でデメリットとして上げている内容をデメリットであると思わないという意見も、今後も出されることと思えます。そのほか、佐屋中学校と立田中学校の統合先や、八開中学校と佐織西中学校の統合先に関する意見も出されたということ

でありました。

一つの結論ありきではなく、委員の皆さんがそれぞれ真剣に考え、議論していただいた結果であると言えるのではないのでしょうか。ほかにも、会議の中では様々な意見が出されたと思います。基本計画の協議会案に反映できなかった意見に対して、今後もしっかりと説明ができるように準備をしていただくことが重要だと考えます。全ての人が納得できる答えを出すことはできないと思いますが、理解していただく努力は今後もしっかり行っていただく必要があります。また、市民の皆様に対する情報発信も重要だと思います。

それでは、またこちらの画面を御覧ください。

こちらの資料については、お知らせ文書は、教育委員会が広報「あいさい」の10月号と同時に配付されたものになります。「学校の在り方について見直しをします」というタイトルで、平成29年の9月から今年の10月までの状況をまとめているほか、今後の取組予定として、地区検討協議会で協議内容や各地区での説明会を予定していることがこの資料に書かれております。こうした情報を発していただくことで透明性が確保されるとともに、市民の皆様の安心もより高まってくるのではないかと思います。

それでは、再質問させていただきたいと思います。

9月までに行われた検討協議会での議論で基本計画の案が出来上がったわけではありません。

といいますのも、先ほどの答弁にもありましたように、検討協議会では将来に向けての大きな方向性を決めたものであって、それぞれの学校についての具体的な取組内容には踏み込んでおりません。例えば、当面の動きとして佐屋中学校と立田中学校を統合し現在の佐屋中学校に集約することや、八開中学校と佐織西中学校を統合し現在の佐織西中学校に集約することは、基本計画の協議会案には盛り込まれていますが、具体的な通学方法・通学経路をどうするかといった内容は盛り込まれておりません。こうした内容は、現在各地区で議論が行われている地区検討協議会において具体化されていくものと思います。

それでは、ここで伺います。

先ほどのお知らせ文書にも少し触れられていましたけれども、現在、各地区の検討協議会では、具体的にはどのような内容について議論が行われているのか、もう少し具体的に教えてください。

また、地区検討協議会での議論はいつまで行われる予定でしょうか。以上についてお尋ねをいたします。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

それでは、1点目の地区検討協議会で行われている議論の内容と行う期間について御答弁申し上げます。

まず、地区検討協議会で行われている議論の内容ですが、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会からは、基本計画の協議会案のほかに地区検討協議会への申し送り事項をいただいております。

これによりますと、1点目として、中学校の対策になりますが、統廃合後の通学時間・距離



の確認及び通学方法の検討、老朽化対策の時期と手法の妥当性、その他、疑問点や問題点、課題となる事項と解決策の提案を上げられております。このうち、統廃合後の通学時間・距離の確認及び通学方法の検討では、通学にかかる時間や距離の妥当性の検証、通学路の安全確認と安全確保に必要な対策の提案、体力維持のための方策を含めた通学方法、学区再編成の必要性について検討をお願いしています。

2点目として、小学校の対策になりますが、全学年1学級の小規模校における適正規模に向けた検討、中学校の統廃合に伴う小学校への影響のほか、中学校と同じく老朽化対策の時期と手法の妥当性、その他、疑問点や問題点、課題となる事項と解決策の提案を上げられております。

3点目として、地域コミュニティや避難所等の機能確保について。

そして4点目は、統廃合により使用しなくなった学校跡地の利用について上げられております。

次に、地区検討協議会で議論を行う期間でございますが、今のところ、今年中に各地区の議論をまとめたいと考えておりますが、議論の状況によっては期間を延長することも考えられます。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

ありがとうございました。

地区検討協議会では、中学校の対策として統合後の通学時間・通学距離の確認や通学方法の検討、そして学区再編の必要性などについて。また、小学校の対策としては、全学年1学級の小規模校における適正規模に向けた検討や中学校の統廃合に伴う影響の検討などについて。また、さらには地域コミュニティや避難所等の機能確保、統廃合の跡地利用などについて検討していただいていることを確認することができました。

学校の統廃合により通学時間や通学距離がどうなるかは、児童・生徒の保護者にとっては非常に気になることだと思います。また、学区については現在の4地区の枠組みにとらわれず、柔軟に考えていくことも必要であると思います。

こうした内容について、地元のことをよく御存じの委員の皆様にご検討いただくことで、より具体的で実効性のある基本計画ができるのではないのでしょうか。また、各地区での検討協議会で議論を12月中にまとめるということを目指しているものの、議論の状況によっては期間延長もあるという御答弁でありました。ここでお願いしたいのは、時間がなくなったからそこで議論を終わるというのではなくて、各地区で意見をしっかりと出していただいて、議論を尽くしていただきたいというふうに思っております。

また、地区検討協議会での議論を終えますと、次の段階としてはいよいよ基本計画の取りまとめとなります。取りまとめに当たっては、まず小・中学校の児童・生徒の保護者をはじめ、市民の皆様に対して基本計画案の内容の説明を行うとともに、市民の皆様のご意見をお伺いすることになると思います。先ほど御紹介したお知らせ文書の中には、各地区説明会を開催予定というふうに記載がありました。このほかにも、パブリックコメントも行うことになると思

います。

ここで、お伺いいたします。

各地区での説明会やパブリックコメントは、いつ頃、どのようにして行う予定なのでしょう  
か、お伺いいたします。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

各地区検討協議会での議論が終わりましたら、教育委員会で基本計画の素案をまとめていく  
こととなります。そして、教育委員会でまとめた基本計画の素案を基に、各地区での説明会を  
開催する予定としております。各地区の説明会は、現在の地区検討協議会の委員の皆様にも主  
体的、積極的に参画していただくことになると考えております。

また、各地区での説明会を終えた後は、説明会での意見を踏まえ、教育委員会で基本計画案  
を取りまとめ、パブリックコメントを実施し、パブリックコメントで寄せられた意見を踏まえ  
て、最終的に基本計画を策定することとなります。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

前回の小中学校の適正規模等に関する検討の進め方は、検討会議や教育委員会で決めたこと  
をただ説明して伝えるという、言わば一方的な流れでしたけれども、今回はこれまでの各地区  
の委員の皆様が主体となって検討を進めていきましたし、今後予定している各地区での説明会  
では、現在の地区検討協議会の委員の皆様にも主体的、積極的に参画していただく形で準備を  
進めているとのことでした。

今回は教育委員会が説明していたじゃないかということで、今回も同様の方法でやるべきだ  
という意見もあるようでありますけれども、同時に教育委員会による一方的な説明であったこ  
とから合意形成がうまくいかなかったという指摘もあったかと思えます。そうした反省を踏ま  
えながら、今回は各地区の委員の皆様にも積極的に参画していただき、一緒になって説明会を  
運営するという進め方をしており、この点は大いに評価できることだと感じます。

また、説明会終了後にはパブリックコメントを実施し、最終的には基本計画を策定するとい  
う流れを確認することができました。今後も定期的に情報を発信しながら、手順を踏んで着実  
に進めていただきたいと思います。

それでは、次にお伺いしたいのは、地区検討協議会への申し送り事項のうち、地域コミュニ  
ティーや避難所の機能確保に関する検討体制であります。

小・中学校は、児童・生徒の学びの場だけではありません。愛西市立小中学校適正規模等基  
本方針では、生涯学習・スポーツ等の活動場所、地域防災拠点など、地域住民にとっては核と  
なる身近な施設であり、また学校と地域との連携・交流の場として地域コミュニティの醸成  
を果たしてきたとしています。

こうしたことから、地域コミュニティや避難所等の防災機能についても検討を進めていく  
必要がありますが、こうした内容は教育委員会だけで検討できるものではなくて、市長部局も  
一緒になって考えていくことになると思います。

そこで、お伺いいたします。

地域コミュニティーや避難所等の機能確保について、市全体でどのような体制で検討を進めていくことになるのでしょうか、お尋ねいたします。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

本年9月まで開催しておりました愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会では、地域コミュニティーや避難所等の機能確保に関連する所管課ということで市長部局から、危機管理課長や市民協働課長に傍聴という形で同席していただいております。また、現在行っております愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策地区検討協議会におきましても、立田地区及び八開地区につきましては、同様に市長部局から、危機管理課長や市民協働課長に同席していただいているところでございます。

そのほか、先月18日に行われました総合教育会議の場で、教育長から市長に対し、教育委員会だけでは判断できない内容等について市長部局も交えて審議するため、プロジェクトチームによる検討体制の整備について申し入れました。市民の皆様の不安や要望に応えられるよう、市長部局と一体となって様々な課題の解決に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

分かりました。この問題に関しては、教育長と市長と一緒に取り組んでいく体制を今後整備していくということを確認することができました。

まさに市を挙げて取り組む一大事業となると思います。子供たちの学びの環境を整えることが最重要目標でありますけれども、地域住民にとっても重要な施設でありますので、教育委員会と市長部局がしっかりと連携をして、必要な検討を進めていただきたいというふうに思います。

それでは、最後に教育長にお伺いいたします。

今後の学校規模の適正化や老朽化対策の取組に対する、まず教育長の思いをお聞かせください。

**○教育長（平尾 理君）**

それでは、まず学校規模適正化について申し上げます。

現在、各地区で協議会において中学校の統合を中心にして話し合いを進めていただいております。その中で、学校規模適正化については早く推進すべきだという意見とともに、そもそも適正化の必要はないのではないかというような意見をはじめ、幅広い議論が交わされております。

また、教育委員会に対しても、積極的な市民への情報提供が不足しているのではないかとか、あるいはこれまでの進め方について、御指摘や御批判もいただいております。この御指摘や御批判については、我々は謙虚に受け止めて、そして振り返るべきは振り返り、今後に生かしていきたいと考えております。

地区協議会における、これまで私ども教育委員会が重点的に説明をしていることや今後の考えを申し上げます。

まず、学校が求められるものについて、何を求められているのかということについて、基本

的な立場で臨んでおります。

学校では、子供たちが先生から学ぶこと、これは大切であります、それだけではなく、同時に子供たちは子供たち同士の関わりの中で、学びの中で育つものであると思います。同級生や先輩・後輩、それらの方々との関わり、あるいは絆づくり、仲間同士で影響し合う、これは学校教育の大切な大きな要素であると考えております。

次に、学校規模についてでございます。

小規模校や適正規模、あるいは過小規模校、大規模校、いろいろな学校の規模は、基本的にクラスの数で定義づけておるわけでございます。1学年は複数クラスであることが、これは当然我々としては望ましいということをおもっておりますが、私たちが一番心配しておる、気になっておることは1クラスの人数、1学年ではなく1クラスの人数が一番気になっております。同じ1クラスでも、30人規模のクラスと10人規模のクラスでは学習効果に開きが出る、こういうおそれが出てきます。授業によっては、価値観の違う仲間たちの声に耳を傾け、時には自分の思いを仲間たちに伝え、主張し、表現する。こういった学習活動においては、やはり規定の人数が必要になってくるように思われているところであります。

さらに、なぜ小規模校、過小規模校の中学校を優先着手するのかということについても説明をさせていただいております。規模の小さい中学校の最大の課題は、様々な課題がある中で最大の課題は、やはり教科専門の教師が配置できない場合があるということであります。事実、正規教員が配置されないため非常勤講師を充てたり、また講師が見つからない場合は、専門外の先生に臨時免許状を発行して授業を進めていただいております。小規模中学校が統合された場合は、例えば正規教員による理科の実証実験、体育での実技指導、技術家庭におけるプログラミング学習の演習や美術でのデザインやイラスト等、専門的な授業展開により、生徒の興味、関心は高まります。持ち前の、彼らが持っている潜在能力を引き出すきっかけが増えるということになると思います。そういうことが期待されます。

最後に、学校運営についてであります。これまで小規模校は、様々な工夫、配慮をして何とか学校運営をしてきましたが、今後加速する少子化に加え、近隣の中高一貫教育の導入で、これは2つの学校で1学年150人が定員でございます。これによって、さらに愛西市内の中学生の減少が予測されるわけです。この現状においては、子供たちの学びや成長を阻害するおそれがあるため、あらかじめその対策を講じておくことは極めて重要なことではないかと思っております。

子供たちは順応性が高く、新たな仲間たちとの交流を通して、新たな地域社会の一員として活動することを期待しております。

中学校の統合による不安感や、あるいは通学等の課題は山積はしております。しかし、生徒自らが互いの学校や地域の特徴やよさを生かしつつ新たな学校づくりを進めることを、私どもとしては全面的に支援をしてみたいと思っております。

なお、老朽化に対しましては、さきの老朽化対策検討委員会からの提言を受け、現在地区協議会における適正化の進み具合、その後の地区説明会での一定の合意を得たところから、優先

的に着手をしていきたいと考えております。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

教育長、ありがとうございました。

今回、教育長の思いをしっかりと聞かせていただきました。私も教育長に同感する点が多々ありました。これまで検討協議会や地区協議会でいろんな意見が出されたように、市民説明会やパブリックコメントにおいてもいろんな意見が出されることかと思えます。基本計画案に反対する意見を聞き流すのではなくて、丁寧に説明を積み重ねていくことが重要だと思います。

また、説明会に参加される皆様だけではなくて、全ての市民の皆様が愛西市の現状、そして将来の人口予測等を踏まえて、愛西市の将来を担う子供たちのためにどういう環境をつくってあげることが最善なのかという視点に立って考える機会にさせていただきたいと思えます。

子供の数の減少に伴い、学校規模の適正化を議論しているのは愛西市だけではありません。

お隣の弥富市でも、弥富市小中学校未来構想と題して、小・中学校の再編を検討しており、先月末までパブリックコメントを実施しておりました。具体的な内容としましては、中学校については、令和7年4月に十四山中学校を弥富中学校に再編するといったものでありました。子供たちの健やかな成長を支えるよりよい教育環境を推進するため、弥富市として再編計画を進めているところであります。

また、南知多町では町内に5つの小学校がありましたが、今年の4月からは2つの小学校を1つに統合しています。また、中学校は町内に現在5つありますけれども、来年4月からはそのうちの4つの中学校を1つに統合する準備を進めています。どの地域も、保護者や地域から賛成・反対それぞれの意見があるようであります。いろんな意見があってしかるべき問題であると思えます。教育長はじめ教育委員会にお願いしたいことは、現時点では全ての人に御理解をいただけないかもしれません。反対意見も多く寄せられると思えます。

しかし、10年後、20年後、この時期に振り返ったときに、子供たちの学びの環境を第一に考え、あのときに学校の適正化などに取り組んでよかったと市民の皆様にも思ってもらえることを信じて、今後も引き続きしっかりと手順を踏んで事務を進めていただくことをお願い申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（杉村義仁君）**

17番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は13時40分といたします。

午後1時30分 休憩

午後1時41分 再開

**○議長（杉村義仁君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位5番の13番・近藤武議員の質問を許します。

近藤議員。

**○13番（近藤 武君）**

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回は、現在、名鉄藤浪駅で進められている駅前広場の再整備について、市当局の見解をお伺いしたいと思います。

我々がふだん利用する駅は、単に公共交通機関である電車に乗る場所だけではありません。市の玄関口という表現や、市の顔といった表現が使用されるように、駅は周辺に人が集まり、にぎわいが生まれる場所でもあります。

現在、愛西市には8つの鉄道駅があります。JRでは関西本線の永和駅、近鉄では名古屋線の富吉駅、名鉄では津島線の藤浪駅と勝幡駅、尾西線の佐屋駅、日比野駅、町方駅、湊高駅になります。このうち、現在、名鉄藤浪駅において進められているのが、藤浪駅前広場の再整備によるにぎわい創出事業であります。

この事業は、藤浪駅前広場改修計画として議会にも報告をいただいたところであります。事業が始まった背景として、名鉄藤浪駅は、平成29年度までは1日3,000人を下回る乗降客数であったものの、清林館高校が藤浪駅近隣に移転してきたことや、南河田工業団地の立地企業が相次いで操業開始していることから、今後利用客の増加が予想されるとしております。

また、現在の駅前広場は平成15年度に整備されたところでありますが、各所で不具合が生じており、とりわけ水景施設は老朽化によって令和元年度から運行を休止したままとなっております。このほか、市民意識調査において都市景観づくりに対する評価が低いといったお話もお聞きいたしました。

こうした状況を踏まえ、駅前広場における課題を解消し、市の玄関口である駅前のにぎわい創出を目的として、本事業が始まっております。事業の実施に当たっては、官学連携事業である愛西市活性化プロジェクトによる駅前広場の将来像に対する要望・意見等を踏まえながら、改修内容を検討するとしております。

市の具体的な取組は、令和3年度に改修計画を策定するところから始まっております。まず、令和3年6月定例会において、藤浪駅前広場の再整備によるにぎわい創出事業として補正予算470万円を計上し、令和3年度中に改修計画を策定しております。ちなみに、決算額は440万円となっております。今年度は実施設計に必要な経費として、当初予算で859万1,000円を計上し、現在は実施設計を進めているところかと思っております。

また、今後につきましては、先ほどの藤浪駅前広場改修計画と題した資料によりますと、令和5年度と6年度の2か年をかけて改修工事を行い、事業費は概算で2億3,000万円としております。以上が、この事業の背景になるかと思っております。

それでは、具体的な内容などについて順次お伺いしていきたいと思っております。

まずは、藤浪駅の乗降客数についてであります。

先ほども述べましたが、平成29年度までの乗降客数は1日3,000人を下回っていたものの、その後、清林館高校の移転や南河田工業団地の企業の操業により利用者数の増加が予想されるとのことであります。

ここで、清林館高校の移転時期や南河田工業団地の立地企業の操業開始時期、また現在の藤

浪駅の乗降客数について直近で把握している数値など、どのようになっているのかお尋ねいたします。

次に、市民意識調査などの内容についてお伺いたします。

先ほども述べたとおり、市民意識調査において都市景観づくりに対する評価が低いということがありましたが、この点につきまして内容をもう少し詳しくお聞かせください。

次に、藤浪駅前広場の再整備の考え方についてです。

冒頭にも述べましたが、駅は単に電車に乗る場所だけではなく、まちづくりの核となる場所でもあります。市として藤浪駅周辺ににぎわいを創出し、まちづくりの核としていただくために、どのような考え方で事業に取り組んでいるのかお聞かせください。

以上で総括質問とさせていただきます。御答弁よろしくお願いたします。

### ○産業建設部長（宮川昌和君）

まずは、藤浪駅の乗降客数に関する質問にお答えいたします。

1点目の清林館高校の移転時期ですが、平成30年から現在の場所に移転をしております。2点目の南河田工業団地の操業開始の時期でございますが、平成30年に造成が完了いたしまして、令和3年1月から一部の企業で操業が開始されまして、令和5年には全ての区画で操業が行われる予定となっております。3点目の乗降客数につきましては、後ほど企画政策部長のほうから御答弁いたします。

続きまして、市民意識調査などの内容でございます。

令和2年度に都市計画マスタープランの見直しを行った際に、市民意識調査を実施しております。この中のまちづくりに対する評価のうち、景観形成の分野では、最も重要な取組を駅前や市街地の魅力的な都市景観づくりと考える市民が多い一方で、その取組について不満と感じている市民が多い状況でございます。

第2次総合計画策定時に行った市民ワークショップの内容につきましては、後ほど企画政策部長より御答弁いたします。

次に、藤浪駅前の再整備の考え方になります。

まず、基本理念として、通常時には憩い・賑わいの拠点、災害時には安全を守る防災拠点を目指すというふうにしております。また、コンセプトを市の玄関口としてにぎわいのある安心・安全に対応する空間づくりとして、このコンセプトを具体化していくために4つの基本方針を定めております。

基本方針の1つ目、市民の安全を守る防災拠点では、藤浪駅周辺地域を防災拠点の一つとしても機能する広場を目指しております。

基本方針の2つ目、にぎわい空間の創出では、広場空間を生かし、様々なイベントを開催していきます。

基本方針の3つ目、幅広い世代の交流の場では、市民の誰もが楽しめ、多世代の人々が集い、交流できる広場を目指します。

基本方針の4つ目、広場空間による憩いの空間では、地域の住民や駅利用者の憩いの空間を

目指します。

以上、4つの基本方針に沿って、駅前広場をエリアを分けて整備を進めてまいります。以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、まず藤浪駅の乗降客数について御答弁させていただきます。

市が把握している乗降客数ですが、平成30年度に清林館高校が愛西市へ移転したことを契機に、1日4,887人へ増加しました。その後、南河田工業団地の操業開始による利用者の増加があった一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、学校の休校措置や企業のテレワーク導入などによる影響で利用者の減少が大きかったことから、直近の令和3年度では1日4,292人となっております。

次に、市民意識調査などの内容について御答弁させていただきます。

第2次総合計画策定時に行った市民ワークショップの内容になります。

第2次総合計画策定時に行った市民ワークショップでは、特に重点的に取り組むべき課題として、多様な市民が参加できるイベントや集まり、場所が少ないといった意見が出されたところでございます。以上でございます。

#### ○13番（近藤 武君）

それぞれの御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問へ移りたいと思います。

最初に、清林館高校の移転時期、南河田工業団地の操業開始時期、藤浪駅の乗降客数の状況について御答弁をいただきました。

清林館高校の移転や南河田工業団地の立地企業の操業開始により、1日3,000人を下回っていた乗降客数が、平成30年度、清林館高校が移転してきたところから増加し、令和3年度では1日4,292人で、約1.5倍と大きく伸びたことが分かりました。

現在の状況や人の流れを見ると、藤浪駅周辺ににぎわいを創出するきっかけづくりを進めていくということは、今回最高のタイミングで取りかかったと言えるのではないかと考えております。

次に、市民意識調査などの内容について御答弁がりましたが、市民の皆様は駅前や市街地の都市景観づくりが重要であると考えているほか、イベントなどを開催して市民の皆様が集まる場所がもっとあっていいという意見が出されたことを確認できました。

次に藤浪駅前広場の再整備の考え方については、基本理念として、通常時には憩いやにぎわいの拠点、また災害時には防災拠点を指すという御答弁でもありました。また、世代を問わず市民の誰もが集い、交流できる広場としたり、また様々なイベントを開催し、にぎわいの空間を演出するといった説明もありました。まさに、まちづくりの核となる場所を目指しているということが分かりました。

それでは、再質問をさせていただきます。

藤浪駅前広場の再整備を進めていくに当たっては、官学連携事業である愛西市活性化プロジ



エクトの意見を取り入れるとしております。連携の相手先は、清林館高校の生徒の皆さんであるかと思えます。清林館高校の皆さんの多くは藤浪駅の利用者でもありますので、利用者の視点、そして若者の視点から藤浪駅とその周辺を活性化させる提案をいただけたのではないのでしょうか。

それでは、ここで愛西市活性化プロジェクトでの清林館高校の皆さんからは、どのような意見が出されたのかお伺いいたします。また、清林館高校の皆さんのほか、藤浪駅の関係者として地元の皆さんの意見もお聞きしたかと思えます。どのような関係者に御意見をお聞きし、そこでどのような意見が出されたのかお伺いいたします。

以上2点について、御答弁よろしくお願ひいたします。

### ○産業建設部長（宮川昌和君）

まず、愛西市活性化プロジェクトで清林館高校の生徒の皆さんから出された意見についてお答えをいたします。

清林館高校の生徒の皆さんには、10のグループに分かれてそれぞれ検討していただいたところであり、このうち、幾つかの提案を御紹介させていただきたいと思えます。

1つ目は、駅前広場にピアノを置くという提案です。いわゆるストリートピアノとして、市民の方などがピアノを自由に演奏できる場を設けてはどうかというものでございます。また、ピアノの演奏には大きな音が出ることから、ドーム型のテントを設置してはどうかという提案も併せていただいております。

2つ目は、藤浪駅前広場で四季を感じられるようにしてはどうかという提案です。春は桜で花見、夏はミスト、秋はハロウィン、冬はイルミネーションといったように、四季折々の風景をつくることで、にぎわいを増やし、交流を深めていこうという内容でございます。

3つ目は、駅前広場にキッチンカーを呼ぶという提案でございます。駅を利用する方たち、特に高齢者の方が気軽に利用できるようにしたり、地元の野菜などをメニューに加えたお弁当やスイーツを販売してはどうかといった内容です。

4つ目は、小川を設置するという提案です。噴水施設を小川に替えて、魚などの生き物を生息させてはどうかという内容です。

5つ目は、駅前広場に市場を開いてはどうかという提案です。愛西市の人口は40歳以上が多い点に着目し、四季の野菜を売ることで駅前広場に人を呼び込もうというものでございます。

6つ目は、街灯やイルミネーションで明るい駅前広場にするという提案です。また、照明に係る費用を賄う方法といたしまして、ソーラーパネル一体型の街灯を導入してはどうかという提案もいただいております。

次に、藤浪駅の関係者からの意見聴取に関しましてお答えをいたします。

現在の藤浪駅広場に対する評価、先ほども御説明いたしました再整備に当たってのコンセプトや基本方針、駅前広場の機能や活用に関して意見をお伺いするため、愛西市商工会、地元の自治会、南河田工業団地の立地企業の皆様に御協力をいただきました。

そこでは、現在の駅前広場は暗くて、にぎわっているイメージがないこと、高校生が多く利

用する駅のため安心・安全に配慮していただきたいこと、防災とにぎわいが両立した広場空間としてほしいこと、広場の活用について協力する意向があることなどの意見をいただきました。以上でございます。

### ○13番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございます。

清林館高校の生徒の皆さんや市の商工会、地元の自治会の皆様や南河田工業団地で操業する企業の皆様から、いろいろな提案や意見が出されたということでありました。

特に、清林館高校の皆様からは、ストリートピアノの設置、四季を感じられる環境整備、キッチンカーの導入、市場の開催、イルミネーションなど、利用者の視点、若者からの視点から様々な御提案をいただいたことが分かりました。清林館高校では、各グループでしっかりと考察がなされているようで、非常に真剣に取り組んでいただけたことが伝わってきました。

それでは、こうした提案や御意見が整備方針にどのように反映されたのかお伺いいたします。

### ○産業建設部長（宮川昌和君）

清林館高校の生徒の皆さんや地元の皆様の意見などを踏まえ、当初の計画に比べ、ソーラーパネルを内蔵した街灯を追加、キッチンカーが進入しやすいような動線を追加、桜の木を新たに植樹するなどの変更のほうを行っております。

ハードの整備につきましては以上になりますが、整備後の実際の運用に向けて、先ほども述べました清林館高校の生徒の皆さんからいただいたその他の意見も参考にしながら、よりにぎわいのある場所となるよう、今後も検討のほうを進めていきたいと思っております。以上です。

### ○13番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございます。

これまでの藤浪駅前広場の再整備についてお伺いしてきました。この再整備により、駅前の景観がリニューアルされることで、駅及びその周辺のにぎわいが生まれ、多くの市民の方々が集う空間となることが分かりました。

ここで、現在の藤浪駅前の写真を見ていただきたいと思っております。

こちらはロータリーのほうですね。ここは改修計画に基本的に入る部分ではないかと思っておりますが、ここはロータリーの東側が改修計画に関わってくるところであります。

こちらのほうの写真が、先ほども説明させていただきました老朽化も含めて運休している水景施設の部分であります。ここも含めて改修をされるという形であります。

次に、再整備後のイメージのほうをまた見ていただきたいと思っております。

こちらのほうはほかの議員の方にも、皆さん御存じのとおりだと思いますが、このロータリー側の東側は今まであった交流広場を改修していく、南側は憩いの広場として今後このようなイメージとして改修されていくというイメージであります。改修場所全体では、にぎわいの空間を創出、防災拠点機能を持たせる広場となっていく予定であります。

今後の藤浪駅前のイメージがより分かっていただけたのではないかと思います。

それでは次に、駅前がリニューアルされることで、まちづくりの観点から今後もう少し範囲

を広げて考えていく必要があります。藤浪駅及び駅前広場に集まる人々が安全に、安心して施設を利用するために、そこに至るまでの周辺道路における安全性の確保が不可欠であります。

そこで、藤浪駅及び藤浪駅前広場を利用する多くの人々の安全性を確保するために、どのような対策を行っているのか、その現状についてお伺いいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

藤浪駅は、県道あま愛西線、県道津島稲沢線、さらに市道9号線等の幹線道路に面しております。大変交通の便がよい駅でございます。

現在は、愛知県海部建設事務所により、県道の津島稲沢線の歩道整備が進められておりますが、市といたしましても、用地買収等に係る地元調整において協力するなど、市と県とが連携して、早期完成を目指して着実に整備が進められているところでございます。この歩道の完成により、駅を利用する歩行者の安全性がさらに向上することから、自動車だけでなく歩行者にとってもアクセスのよい駅となり、駅周辺の活性化につながることを期待しております。以上です。

#### ○13番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございました。

この藤浪駅周辺の交通安全対策というのは、以前私のほうから一般質問のほうでもさせていただいております。県道の整備を含め、安全対策にしっかりと取り組んでいただけたらと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

それでは最後に、市長にお伺いいたします。

藤浪駅前広場の再整備を通して、どのようなまちづくりにつなげていきたいのか、市長の思いをお伺いいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

人が集まり、にぎわいが生まれることで、またそこに人が集まるという好循環が生まれ、まちの活性化につながっていくというふうに思っております。全国的に見ましても、投資的事業をし、注目を集めている自治体も多くございます。

愛西市におきましては、鉄道だけではなく道の駅もございます。現在、市では、道の駅立田ふれあいの里の改修工事に向け事業を進めさせていただいております。道の駅につきましては、愛西市だけではなく海部地域の顔として、木曾三川ならではの景観や歴史的遺産など、この地域にしかない多くの観光資源を巡る観光拠点として活性化につなげていきたいと思っております。現在事業を進めております。

また、今回質問をいただきました藤浪駅前広場につきましては、議員もおっしゃられましたが、鉄道を利用する方だけではなく、地元の皆様や市民の皆様、そして市外から訪れる皆さんに気軽に立ち寄っていただけるよう、そんな場所にするこゝでにぎわいが生まれ、まちの活性化、ひいてはまちづくりの核となる場所にしていきたいと思っております。

御紹介がありました。藤浪駅周辺につきましては、平成30年からは清林館高校、また令和

3年度以降は南河田工業団地の皆様にも御利用をいただいております、それ以前に比べて乗降客数も伸びております。

そうした中、整備をするに当たり、清林館高校の皆様から出された様々なアイデアにつきましては、先ほど部長からも紹介をさせていただきました。行政は、とかく狭い考え方をしがちではございますけれども、こうしたことにとらわれない清林館高校の学生の皆様方の自由な意見を伺うことができたことは、我々行政としても非常に有意義であったというふうに思っております。そのほかにも、地元の皆様方からも貴重な御意見を伺いました。これら意見を全て整備方針に取り込むことはできませんが、実際に活用する段階でそれを反映することもできるのではないかというふうに思っておりますので、再整備後につきましても、そういった御意見を踏まえながら、さらなるにぎわいの創出につなげていきたいというふうに思います。

愛西市は、市民の皆さん、関係者の皆さん、お一人お一人がまちづくりの主役でありますので、皆様方には今後も御理解、御協力をいただきたいというふうに思います。

今回は、藤浪駅の再整備を通じ、まちづくりを進めているところでございますが、まちづくりの核となる場所は駅だけではないというふうに思っております。地域ごとにいろいろな場所がまちづくりの核となってくるというふうに思っておりますので、今回の整備を通じて得た経験を今後も愛西市のまちづくりにつなげていかなければいけないというふうに思います。

今後も、まちづくりの主役である市民の皆様が、愛西市に住んでよかった、そして愛西市外の方が、よい愛西市だと思っただけのようなまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○13番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございます。

最初にも述べさせていただきましたが、鉄道駅は市の玄関口や市の顔と言われるように、人が集まり、にぎわいが生まれる場所であり、まちづくりの核となる場所であります。これまで、様々な皆様の意見を伺いながら事業が進められてきました。今後、令和5年度、6年度にかけて工事が行われることとなりますが、愛西市の顔となるべく事業を着実に進めていきたいと思っております。

言うまでもありませんが、この事業は工事の完了がゴールではありません。再整備した駅前広場を目的に向かって活用していくことが求められており、その後の取組が重要になってきます。市と市民の皆様が、この事業を含め一体となって取り組み、ますます活気のある愛西市になっていくことを期待するとともに、住みやすい、優しい、誇りの持てる愛西市づくりを目指していただきたいことをお願いし、私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

#### ○議長（杉村義仁君）

13番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は14時25分といたします。

午後2時11分 休憩

○議長（杉村義仁君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位 6 番の10番・石崎誠子議員の質問を許します。

石崎議員。

○10番（石崎誠子君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、2つの項目について一般質問させていただきます。

大項目 1 点目、自主財源の確保から質問いたします。

人口減少・少子高齢社会において、介護、医療、子育て支援など地方自治体にとって財源の確保が今後ますます重要となります。人口減少の影響を受ける税収に対し、ふるさと納税は自治体の創意工夫次第で増収が見込める財源であります。

そこで、今回はこのふるさと納税制度に焦点を当て、質問させていただきます。

初めに、愛西市の個人版ふるさと納税の寄附受入額及び県内の順位についてお聞かせください。

次に、企業版ふるさと納税について質問いたします。

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体の地方創生の取組に対して企業が寄附を行った場合に、法人税などから最大で約 9 割を税額軽減する仕組みです。例えば1,000万円寄附すると、最大900万円の法人関係税が税額控除されるというものです。返礼品を受け取ることはできませんが、令和 2 年度の税制改正以降、企業のメリットが増えたことや税額控除の特別措置が令和 6 年度まで延長されたこともあり、活用される企業は 2 年で6.7倍と、全国の市場規模は順調に拡大しております。そこで、寄附受入れ状況も含めた本市の企業版ふるさと納税の状況についてお聞かせください。

大項目 2 点目、誰もが愛着を持てる公園にの質問をいたします。

道の駅周辺整備事業については、令和元年12月の一般質問でも取り上げさせていただきましたが、令和 8 年度の全体供用開始に向け、市民の方々の関心が少しずつ高まってきておりますので、改めて質問させていただきます。

画面に今出していただいています、こちらが道の駅立田ふれあいの里です。現在、芝生広場では観光案内所建築工事が行われております。この西ゾーン、道の駅エリアは既存の道の駅立田ふれあいの里のリニューアルと観光案内所やトイレなど施設の機能強化を図り、東ゾーン、花はすエリアは新たな都市公園、愛西市花はす公園を整備し、一体的に利用する計画であります。

そこで、私は、県内で参考になる施設はないものかと思い、指定管理者が道の駅と隣接公園を一体的に管理運営されているデンパーク安城に行ってきました。

写真の建物向かって右側が道の駅デンパーク安城、隣接して左側に産業文化公園デンパークがあります。道の駅には特産品が並ぶ産直があり、産業文化公園デンパークは入園料が必要で

すが、子供の遊びスペースやフォトジェニックなスポットが幾つもあり見どころ充実で、手ぶらでバーベキューが楽しめる飲食施設など、園内全てがおしゃれな空間となっております。道の駅で買物をして、隣接公園で遊ぶといった一体利用というものがイメージできました。

そこでお伺いいたします。

道の駅立田ふれあいの里と都市公園愛西市花はす公園を一体的に利用することにより、どのようなメリットがあるのかお聞かせください。また、道の駅と都市公園それぞれの役割と、一体利用によってどのような相乗効果があるのかお聞かせください。

以上で総括質問を終わります。御答弁をよろしくお願ひいたします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、私のほうからは、大項目1点目、自主財源の確保の、まず個人版ふるさと納税の本市の状況について御答弁させていただきます。

ふるさと納税の寄附金額及び愛知県内54市町村中における順位は、平成30年度の寄附額441万7,000円で44位、令和元年度は998万9,000円で38位、令和2年度は3,581万9,000円で35位、令和3年度は7,566万2,000円で28位となります。

次に、企業版ふるさと納税の本市の状況でございますが、企業版ふるさと納税の対象につきましては、愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられております事業として、1. 働いてみた愛（あ〜い）まち事業、2. 行ってみた愛（あ〜い）まち事業、3. 子育てしてみた愛（あ〜い）まち事業、4. 住み続けてみた愛（あ〜い）まち事業、以上の4つの事業が対象となります。

実績といたしましては、令和3年度に1件で80万円の御寄附をいただき、基本目標3の若い世代・子育て世代に選ばれる「子育てしてみた愛（あ〜い）まち事業」に受入れをいたしました。以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、大項目2点目の誰もが愛着を持てる公園について御答弁いたします。

初めに、道の駅と都市公園の一体利用によるメリットということでございますが、既存施設である道の駅立田ふれあいの里と既存資源であります森川花はす田を生かした新たな都市公園を一体的に整備することで来場者の目的の多様化に 대응することができ、本市をPRできる重要な観光拠点とすることで関係人口の創出・拡大を図り、この地域の活性化につなげることができるというふうに考えております。

続きまして、道の駅と都市公園の役割、どのような相乗効果があるかということでございます。

道の駅には、快適な道路交通環境の提供と併せて個性豊かなにぎわいの場を創出する役割があります。都市公園には、緑とオープンスペースによる幅広い年代層の憩いの場、レクリエーション活動の場の提供と地域資源を活用した観光振興拠点等の役割があります。

道の駅と森川花はす田を活用した都市公園を民間企業のノウハウを活用し、一体的かつ効率的に管理運営していくことで維持管理費をできるだけ圧縮し、利用者の満足度の向上を図り、

来場者の増加につなげていくことができると考えております。以上です。

**○10番（石崎誠子君）**

それぞれ御答弁いただきありがとうございます。

それでは、大項目1点目、自主財源の確保をの企業版ふるさと納税から再質問に入ります。

令和3年度に1件、80万円の寄附を子育て関連の事業に受け入れたということでありました。この企業版ふるさと納税は、企業へのアプローチや寄附の動機づけとなるプロジェクトの立案、市のPRなどの取組が求められ、他の自治体ではシティプロモーション課や広報課、企画政策課、財政課など様々な部署が担当されておりますが、愛西市ではどこの部署が主となって取組を行っているのかお聞かせください。

また、寄附者となる市外に本社がある事業者と関わりがある部署など、全庁的な協力も欠かせないかと思いますが、どのような取組をされているのでしょうか。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

企業版ふるさと納税につきましては、寄附金の一環として財政課にて受入れを行い、寄附事業者のホームページの掲載及び国への実績報告書を経営企画課で行うといった、2課協同で事業を進めております。

企業に対しましては、企業誘致課、都市計画課、財政課にて協同で工業団地企業へ事業説明及びPR活動に取り組みました。しかしながら、企業版ふるさと納税そのものの認知度が低いため、効果的な企業へのPRや寄附への動機づけが課題であると考えております。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

3課協同でPR活動にも取り組まれたということであります。このような様々な課が関わる取組をスピード感を持って進めていくためには、それぞれが個々でやるのではなく、できれば横断的に関係する部署の方々が一丸となれるプロジェクトチームを組織して取り組んでいただきたいと思います。また、企業側のメリットをアピールする効果的なPR、寄附の動機づけが課題であるということでありました。

では、企業に対してPRをしやすくするツール、例えばチラシなどは作成されているのか。また、その必要性を感じられているのかお聞かせください。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

内閣府の地方創生推進事務局が作成をしておりますパンフレットから抜粋をいたしましたものを企業へ持参し活用しており、独自にパンフレット・チラシなどの作成はしておりませんが、今後、この企業版ふるさと納税の拡大には何らかの効果的なツールの必要があると考えております。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。何らかのツールが必要であるということでした。

では、チラシを幾つか御紹介させていただきます。画面をお願いします。

これは、企業版ふるさと納税で応援してくださいと訴えかけるような内容のものです。

次は、「御支援求む」と大仏がお願いしているようなインパクトがあり、寄附してほしい事業が分かりやすく裏面に掲載されています。

次は、企業側のメリットや手続の流れが非常に分かりやすくまとめられています。

そのほかには、いろいろありますが、行政だけでは魅力あるチラシ作成や寄附の動機づけ、全国の企業とのつながりをつくることなど、なかなか難しいことだと思います。

そこでお伺いいたします。

少し経費はかかるかと思いますが、動機づけプロジェクトの立案や企業とのマッチング支援等、民間の力を借りることの検討も必要だと思いますがお考えをお聞かせください。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

個人版ふるさと納税と異なりまして、純粋に市のPRやマッチングが結果に直結するため、民間仲介サイトの利用も視野に入れております。

自治体と連携し、その自治体について全国様々な企業へのPR及びマッチングを行うなど積極的な支援を行う事業もありますので、市として効果的な手段として検討しているところでございます。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

さらに、ホームページについても少し要望させていただきます。私が見た全国幾つかの自治体のホームページでは、町にどんな課題があって、課題解決のためにどんな事業を応援してほしいのか、企業側のメリットなども分かりやすいページづくりをされておりました。ぜひ愛西市もホームページについて工夫していただきたいと思います。

それに加え、市のホームページの企業版ふるさと納税のページがスマートフォンで簡単に見られるように、市長や職員の方の名刺などにQRコードをプリントすれば名刺交換時のPRに役立つと考えますので、併せて御検討いただきますようお願いいたします。

続いて、個人版ふるさと納税の再質問に入ります。

このたび寄附受入額が1億円を超え、その必要経費が補正予算計上されましたが、私が令和元年9月に一般質問したときは、先ほども答弁ありましたが、僅か400万円で、そこから25倍に増加させたことは大変すばらしいことであり、職員の方の御努力に敬意を表します。

当時の返礼品の数はたしか50品目であったと記憶しておりますが、今では協力事業者も増え、返礼品が170品目になり、サイトも1つから5つに増やしたことで1億円を達成されたわけですが、これを通過点とし、さらに寄附額を積み上げていくために、これからの取組をどのように行うかが注目すべき点であります。

では、返礼品については、寄附金額3,750万円の木魚など高額で特色のある返礼品も新たにサイトのほうに登録されておりますが、では、毎年継続して寄附をいただくリピーター獲得のためには今後どのようなところに視点を置き、どのように返礼品の充実に取り組まれるのでしょうか、お願いします。



○総務部長（近藤幸敏君）

令和3年度から、日用品であるシャンプー&コンディショナーセットを返礼品としたところ大きな反響がありましたので、継続して御寄附いただけるよう、より一層日用品についても充実させたいと考えております。

また、比較的リピート率が低いと考えられる品目もありますが、ふるさと納税をきっかけに当市に御興味を持っていただけるよう、寄附の受領書とともにお礼状や公式SNSのチラシを同封し、愛西市のPRに努めております。以上でございます。

○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

全国的にも、ふだん使いの返礼品の傾向が高まっておりますので、シャンプー&コンディショナーに次ぐヒット商品を発掘していただくとともに、市内事業者に公募して、オリジナル商品の開発も併せて検討していただきますようお願いいたします。

では次に、全国の方に愛西市のふるさと納税を知っていただくための新聞や雑誌の広告、ヤフーのインフィード広告など様々な広告媒体がこれまでありましたが、どのような媒体に重きを置き広告を打ち出してこられたのかお聞かせください。

また、今後限られた予算で効率的よくPRしていくために、新たに検討されていることがあればお聞かせください。

○総務部長（近藤幸敏君）

人気の返礼品の傾向から、子育て世帯など比較的若年世代が中心と分析しており、広告・PRについては子育て世代を主なターゲットと設定して展開しております。子育て世代をターゲットに、令和2年度から産婦人科や子供服・ベビー用品を取り扱う店舗窓口に置かれる専門紙及び関連するSNSを媒体としたことで、寄附金額の増大につながったと考えています。

様々なPR方法を模索していく観点から、次年度は新たに大手ポータルサイトにて、検索結果に関連する品として掲載される検索連動型広告を検討しております。以上でございます。

○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

検索連動型広告ということで、特定のキーワードで検索しているユーザーに向けて広告を表示させることができるものであります。購入意欲の高いユーザーへのアプローチが可能なシステムだと思いますので、ぜひ効果が現れることを期待いたします。

また、本市の寄附受入額を維持し、さらに増加させるためには、返礼品事業者の新規開拓や効果的なPR、市場調査やデータ分析など、先ほどの企業版のほうも併せて取り扱うとなると、兼務ではなくぜひ専任の職員を配置し、さらなる取組をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

また、企業版も含め、このふるさと納税はやはり市の知名度の影響が大きく関係するため、寄附者に注目していただけるように市外に向けた市のPRが重要であると考えます。ぜひ秘書広報課も連携して、市のPR強化で愛西市を応援していただくサポーターを増やし、少しでも

多くの財源が確保できるようぜひ庁舎、全庁一丸となって取り組んでいただくことをお願いし、次の項目に移ります。

それでは、続いて、道の駅と都市公園の再質問に入らせていただきます。

先ほど、一体利用のメリット、相乗効果について御答弁いただきましたが、メリットとして上げられた、効率的な運営や利便性向上の具体的な内容をお聞かせください。また、指定管理者にはどのような事業者を想定されているのかお聞かせください。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

メリットといたしましては、道の駅と都市公園を一体的に整備することによって来場者の目的の多様性に応えることができ、効果的な駐車場の利活用や農産物直売所と都市公園内に設置する飲食施設の連携の運営が可能となるなど、利便性も向上するため、花はす開花時以外の季節の集客確保につなげたいというふうに考えております。

あと、また民間事業者のノウハウを活用し、利用者に対するサービスの質の向上、利便性の向上を図ることができ、併せて供用後の行政経費の節減が可能な事業者を現在実施しております市場調査の結果を踏まえ選定をしていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

効率的な駐車場の利活用、それから飲食施設の連携運営とかそういったところで、利便性も向上するということであります。それぞれの施設のよさを生かした冬場の来場者確保など、指定管理者には新たなノウハウや創意工夫、サービスの質の向上、経費の節減を期待するとのことでありました。

今後、道の駅がリニューアルし、さらには都市公園ができ、メリットを最大限に生かした一つのテーマパークとなることで県内外から多くの人が訪れる場所となることを願っております。そのためには、東ゾーンの白紙部分の民間事業者の提案がどのようなものになるのか注視していきたいと思っております。先ほど課題にありました、東ゾーン花はすエリアの実際の花はす最盛期の夏場と冬場のはす田の様子ですが、花はすの開花時期は短いため、今からしっかりと最盛期以外、特に冬場の対策もお願いいたします。

では、次に、具体的に集客アップを図る仕掛けはどのようなことを考えられているのかお聞かせください。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

西ゾーンの都市公園には、多様化するニーズに対応するため、ドッグランの施設の設置を予定しております。あと、東ゾーンの都市公園には、都市公園法の設置管理許可制度を活用しまして飲食施設のほか、民間事業者のノウハウを活用し、公園ににぎわい創出を図る施設の設置を予定しております。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

西ゾーンには新たにドッグランの設置を予定しているとのことでした。核家族化や単身世帯

の増加など、最近ではペットを飼う方が増えてきているようで、そうした方々のニーズを取り込むことで新たな来場者の確保につながるのではないかと期待します。

ただ一方で、都市公園やレストラン、産直施設などにおいてペット入店の可否やペットを同伴されない来場者との共存をいかに図るか、克服しなければならない課題もあると思いますので、しっかりと検討していただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

都市公園にバーベキュー施設が計画されておりますが、木曾川沿いにもデイキャンプ場があり、近隣に類似施設があると集客に影響するのではないかと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

都市公園に設置を予定しておりますバーベキュー施設につきましては、手ぶらで楽しめるスタイルを予定しております。

国土交通省により木曾川左岸に整備されたデイキャンプ場は、テントやタープ等の機材を自ら設営、あと食材を持参し調理するというスタイルでありますので、利用者の差別化が図られるものと考えております。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

バーベキュー場は手ぶらで来場でき、資材持込みのデイキャンプ場との差別化が図られるため、集客には影響がないということでありました。

では、道の駅と都市公園の一体的な利用によってさらに多くの方が訪れると駐車場不足や渋滞が懸念されますが、何か対策は考えられているのでしょうか。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

西ゾーンの都市公園内には多目的広場を整備いたしまして、イベント開催時には駐車場不足を解消するために臨時の駐車場として活用を想定しております。あと、東ゾーンの駐車場は、出入口を分離することによりまして公園利用者のスムーズな動線を確認し、渋滞緩和に努めていきたいと考えております。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

しっかり対策を考えていただいているということですが、渋滞については、もしまだできる対策があれば進めていただきたいと思います。

では、これから一体的に管理運営される指定管理者の公募及び選定に向けて現在市場調査が実施されているとのことでしたが、どのような目的を持って市場調査を行い、どのような事業者から聞き取りを行うのでしょうか。また、事業者選定までの予定はどのようになっているのかお聞かせください。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

今年度の公園実施設計業務として、市場調査を実施しております。市場調査は、令和5年度

の事業者公募に向けまして、民間事業者のノウハウを活用できる事業条件を設定することを目的に実施するものであります。

市場調査は、全国の道の駅や公園において管理運営の実績がある企業を対象として実施いたします。

なお、公募のスケジュールといたしましては、令和5年度に実施方針の公表、事業者募集の事務を進めまして、令和6年度に事業者選定をする予定でございます。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

全国の道の駅や公園において管理運営の実績がある企業を対象に、民間事業者のノウハウをどのように活用できるのか聞き取りを行って事業条件を設定するとのことでありました。ぜひハスの魅力だけではない、楽しいコンテンツの充実を提案できる事業者と共に、年間を通して来客が見込めるよりよい施設になるよう進めていただきたいと思います。

次に、公園内の配慮について伺います。

現在、世間のトレンドの多くが女性が火つけ役となって生まれていることから、女性視点を取り入れ、女性が思わず買いたくなる、ロコミしたくなる仕組みを生み出す女性視点マーケティングが注目されています。

このようなことから、はやる施設には女性の視点が不可欠だと考えますが、新たな公園は女性の視点を取り入れたものとなっているのかお聞かせください。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

本事業の基本計画策定委員会には、市民の代表の方として女性2名がメンバーに入り議論を交わし、令和2年6月に基本計画を策定しております。

花はす田にインスタ映えするスポットとなるような施設の設置をはじめ、公園内に設置する各施設の規模や配置、利用者動線などについては、女性を含め誰もが快適に利用できるようユニバーサルデザインの視点を取り入れたものにしていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

基本計画策定委員会のメンバーに女性が入っていたとのことですが、女性の視点からの意見も聞き、都市計画課としてしっかり検討し取り入れていただきたいと思いますし、私も協力していきたいと思っております。

そこで紹介をさせていただきますが、若い世代の方からもこの公園で結婚式ができたらいいなと御意見をいただいております。

今、写真がありますけれども、公園を利用したパークウェディングの一例であります。愛西市花はす公園は、高速のインターからも近いこと、飲食施設や更衣室も計画されていること、インスタ映えするようなフォトジェニックなスポットも考えられていること、そのようなことも踏まえて、「愛があふれるまち」愛西市らしい結婚式や結婚式前撮りのロケ地などとしてP

Rし、活用していただくことで、思い出の場所として長く愛され、何度も訪れてもらえる公園になると考えます。そういった付加価値をつけていくことも視野に入れて、市場調査も含め検討していただくことを要望いたします。

では、次に、令和3年6月議会で、誰一人取り残さない公園整備について一般質問した際、この花はす公園は高齢者や障害のある方などを含む全ての利用者に配慮した公園を目指されているということでありました。

では、新たな都市公園、愛西市花はす公園は具体的にどのようなバリアフリー対応が施されるのかお聞かせください。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

新たに設置する都市公園は、国土交通省が策定した都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインに基づき、ゆとりのある幅の園路、段差や勾配等の障害者に配慮した駐車場や便所をはじめ、幅広い年齢層の公園利用者が障害の有無に関わらず、安心して快適に利用できる公園施設を整備します。

なお、公園内の各施設については、段差解消等の配慮だけでなく、利用案内等についても表示内容の見やすさ、分かりやすさに配慮し、ハード・ソフト両面から高齢者、障害者等を含む全ての公園利用者が快適に利用できる施設にしたいというふうに考えております。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

全ての方が安心して快適に利用できる公園施設整備を引き続きお願いいたします。

次に、令和3年6月議会の一般質問で、公園内に計画されている子供の遊び場に、障害の有無に関わらず全ての子供が同じように遊ぶことができるユニバーサルデザインの視点を取り入れたインクルーシブ遊具の設置を提案いたしました。

モニターをお願いします。この写真は、愛知県内初のインクルーシブパーク、豊川公園こども広場のインクルーシブ遊具です。

次のこちらは、車椅子のままアクセスできるスロープやデッキ、乗り降りしやすいステップが配置された複合遊具で、多様なお子さんが自分のペースで楽しむことができます。

次は、体をすっぽり包み込む大型バケットシートタイプのブランコで、通常の一般のブランコの隣にありますけれども、こちらはジェットコースターのようなハーネスでしっかりと固定でき、体幹が弱いお子さんでも安心です。

次は、幼児が寝そべって乗ることや、またはお友達と一緒に複数人で乗って遊べる皿型のブランコです。

次の写真の左側の青いもの、こちらは前後にゆらゆら揺らしながら加速度を感じる感覚が刺激される遊具で、体の使い方を自然と学ぶことができます。そして右側、こちらは赤い球体状で、その上に登ったり、その中に潜ったり、この中で一休みしたり、感情のコントロールが苦手なお子さんがストレスのたまったときに心を落ち着かせる場所にもなる遊具です。

遊具だけではなく、けがを防止するゴムチップ舗装の園路、ちょうど私がここに行ったとき

に目の前でお子さんが走って転んでいたんですけれども、もう泣くこともなく、けがをすることもなくという状況でした。そういったゴムチップ舗装が施され、そして見守りベンチ、そして急な飛び出しを防ぐ柵、直射日光を遮る木陰などの、そういった配慮が随所に施されておりました。

そこで、以前にも質問させていただきましたが、花はす公園の子供の遊び場にこのようなインクルーシブ遊具を設置していただきたいと思いますが、市のお考えをお聞かせください。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

都市公園に整備する遊具等につきましては、誰もが一緒になって遊ぶことができるインクルーシブ遊具の設置を予定しております。以上です。

**○10番（石崎誠子君）**

インクルーシブ遊具の設置を予定されているということで、ありがとうございます。

障害のあるなしに関わらず、小さい頃から遊びを通じて多様な個性に接することで人と人との間に垣根をつくらない、そういう大人に育っていきと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、最後に市長にお伺いいたします。

リニューアルした道の駅、そして新たな都市公園は、市民が愛西市の自慢の施設だと誇れるそして誰もが何度でも気軽に訪れたいような愛着を持てる公園になることを期待いたしますが、市長の率直な思い、お考えをお聞かせください。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、御答弁をさせていただきます。

現在、いわゆる道の駅立田ふれあいの里につきましては、御承知のとおり、周辺には地域観光の中核を担い、重要文化財である船頭平閘門やケレップ水制群といった遺産、多様な自然環境など魅力のある地域資源が多くあり、そして県道と弥富インターからも隣接しているという非常に恵まれた立地環境のところに施設がございます。

そして、年間を通じ多くの方々に訪れていただいております、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響等もありまして、若干来客数は減ってはおりますけれども、それでもこの周辺地域では多くの方々が訪れていただけるという施設でございます。

そして、施設につきましても老朽化が進んできておりまして、今後改修が必要となってまいります。そういったことも考慮いたしまして、市といたしましては道の駅周辺事業といたしまして、既存施設の道の駅立田ふれあいの里と既存施設森川花はす田を生かした新たな都市公園を一体的に整備し、特産の農産物の魅力発信と地域産業の活性化を目指した事業であるというふうに思っております。

今後も市民の方、市外からの来訪者を呼び込み、にぎわいを創出する拠点として位置づけ、地域の活力の向上、観光サービスの交流を図るとともに、市民の交流場として活用していくための投資的事業であるというふうに思っております。

議員からも様々な、今後の課題等も御提案をいただきましたが、そういった課題も踏まえま

して、市としてはしっかりとした整備をし、そして整備後は、しっかりとした管理をしながら多くの方々に訪れていただけるような道の駅の、そして都市公園の運営をしていかなければならないというふうに考えております。以上です。

**○10番（石崎誠子君）**

市長の思いをお聞かせいただき、ありがとうございます。

先日、大学生の方からなんですけれども、この道の駅立田ふれあいの里は人気のある施設ではあるんですが、愛西市では、遊びに来た友達を案内して長い時間滞在できて一緒に過ごせる場所があまりないから、そういう場所ができるといいなというふうに言われました。いろんな整備が進んでいく中で、この道の駅周辺整備が進んでいって、大学生のそういう意見をくれた方も満足してお友達を案内していただけるような、そういう施設になるといいなと本当に願うばかりです。

この道の駅周辺整備事業には様々な思いが皆さんあろうかと思えますけれども、課題を解決しながら、全ての方が楽しめるよりよい施設にさせていただいて、愛西市が活気あふれるまちになるよう取り組んでいただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

**○議長（杉村義仁君）**

10番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は15時15分といたします。

午後 3 時03分 休憩

午後 3 時15分 再開

**○議長（杉村義仁君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位 7 番の 9 番・角田龍仁議員の質問を許します。

角田議員。

**○9番（角田龍仁君）**

それでは、今日最後の質問になります。議長のお許しをいただきましたので、通告のとおり、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、「国家百年の計は教育にあり」という言葉があります。教育は国家百年の大計とも言われ、人材育成こそ国家の要であり、また長期的視線で人を育てることの大切さを説いた名言として知られています。

出典は、中国春秋時代の政治家で思想家でもある管仲の著作「管子」にあると言われております。教育というものは、目先のことだけを考えるのではなく、目に見えないほど遠くに目標をしっかりと見据えて行うものでなければならない。したがって、教育する者は自らの教えがすぐに成果となって現れなくても、時を経て生徒が成長した暁に理解されることを信じて実践することが大事ということです。要するに、教育というものは、成果として実を結ぶには10年と言わずとも相当な時間がかかるということです。

この観点に立って、今回は一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

大項目は、国家百年の計は教育にありについて、中項目1点目といたしまして、学校教育についてお尋ねいたします。

スライドを御覧ください。こちらは日本教育新聞、令和4年11月7日の記事です。

ここに書いてありますように、小・中学校の不登校が過去最多と記事が載っております。文科省によりますと、小・中学生の不登校の数は前年度比24.9%増しの24万4,940人であり過去最多、また、いじめも前年度比19%増しの61万5,351件を認知しているとのこと。

コロナ禍になり急速に増えているということですが、そこでお尋ねいたします。

小項目1点目といたしまして、愛西市の小・中学校のいじめ、不登校の状況をお尋ねいたします。また、近隣市町村の状況も併せてお尋ねいたします。

小項目2点目といたしまして、不登校生徒になる原因をお尋ねいたします。

次に、3点目といたしまして、市としての不登校生徒の対応・対策をお尋ねいたします。

次に、またスライドを御覧ください。これは日本教育新聞、令和4年9月26日の記事です。

ここにありますように、コミュニティ・スクールへの動きが加速しております。コミュニティ・スクールは、学校や地域が抱えている課題を解決するとともに、地域を担う人材育成のために学校と地域が連携し、協働して当事者意識を持って子供の成長を支えていく学校づくりを進めるものです。

そこで、小項目4点目といたしまして、愛西市はコミュニティ・スクールをつくる考えはあるのかお尋ねいたします。

続きまして、中項目2点目といたしまして、以前にほかの議員の方が質問されておりましたが、愛西市役所職員の人材育成（教育）についてお尋ねいたします。

よい市政、行政を行うには市職員のお力が必要だと思いますが、先ほど小・中学生の不登校と同じように、近年、途中退職者や休職者が多いように思われます。

そこで、小項目1点目といたしまして、職員の人材育成（教育）はどのように行っているのかお尋ねいたします。

2点目といたしまして、過去5年間の市職員の途中退職者及び休職者の状況をお尋ねいたします。

小項目3点目といたしまして、途中退職者及び休職者の原因をお尋ねいたします。

4点目といたしましては、市としての休職者職員への対応・対策はどのように行っているのかお尋ねいたします。

以上、順次回答のほうをよろしくお願いいたします。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

それでは、私からは愛西市の小・中学校のいじめ、不登校の状況について御答弁申し上げます。

令和3年度におけるいじめ、不登校の状況は、小学校では全児童数2,884人に対し、いじめ



143件、不登校34人、中学校では全生徒数1,608人に対し、いじめ82件、不登校82人となっております。

近隣自治体では、津島市の小学校全児童数2,764人に対し、いじめ125件、不登校45人、中学校全生徒数1,646人に対し、いじめ20件、不登校110人。弥富市の小学校全児童数2,247人に対し、いじめ53件、不登校40人、中学校では全生徒数1,165人に対し、いじめ11件、不登校57人。あま市の小学校では全児童数4,750人に対し、いじめ65件、不登校103人、中学校では全生徒数2,484人に対し、いじめ22件、不登校144人でございます。

続きまして、不登校生徒になる原因でございます。

文部科学省の調査によりますと学校生活に起因するものが一番多く、友人関係、教師との関係、学業の不振、クラブ・部活への不適應などが上げられます。

続きまして、不登校生徒への対応と対策でございます。

不安や悩みを相談できない子供たちへの対応としては、周囲の大人たちが子供たちのSOSを受け止め、対処していくことが重要です。学校においては、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等による児童・生徒や保護者との教育相談体制の充実を図っています。

不登校児童・生徒の学びの面での対応としては、タブレットを活用したオンラインでの授業参加などの手法を取り入れています。

また、不登校児童・生徒が集団生活になじむことができるよう様々な活動の機会を設けるとともに、社会的自立や学校復帰などを目的とした柔軟な対応のための適応指導教室すまいるを市内に2か所設置しております。

不登校となることを防ぐための対策といたしましては、学ぶ意欲を育み、進んで登校したいと考えるような学校づくり、心の教育の充実、教員の資質向上と指導体制の充実、学校・家庭・地域社会の連携などを図っていくということでございます。

続きまして、コミュニティ・スクールの考えでございます。

学校評議員ではなく学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクールは、学校運営や学校の課題に対し広く保護者や地域住民の皆さんが参画できる仕組みです。学校における課題が複雑化・困難化している状況の中、課題を解決し、子供たちの生きる力を育ていくために地域住民や保護者の参画を得て、力を合わせて学校運営を行っていくことが求められています。

現在、愛西市の小・中学校では学校評議員を設置し、学校運営について保護者や地域住民等から幅広く意見を聞き、その支援や協力を得て、地域に開かれた学校づくりを進めています。

コミュニティ・スクールの導入に関しては、学校・家庭・地域が育てたい子供像や目指す学校像を共有し、一体となって子供たちを育み、課題の解決に取り組むことができることから、今後検討をしていくことを考えております。以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、初めに職員の人材育成（教育）について御答弁いたします。

本市では、平成22年に制定しております愛西市人材育成基本方針に、1点目、自ら考え自ら行動する職員、2点目、チャレンジ精神溢れる職員、3点目、市民と協働する職員、4点目、

行政経営感覚を持つ職員、5点目、政策形成能力を有する職員、6点目、気遣いできる職員、以上の6つの目指すべき職員像を掲げて人材育成に取り組んでいます。

続きまして、過去5年間、途中退職者及び休職者について御答弁させていただきます。

年度の途中で退職した職員数は、平成29年度5人、平成30年度6人、令和元年度3人、令和2年度3人、令和3年度5人です。

各年度の休職した職員数は、平成29年度5人、平成30年度8人、令和元年度6人、令和2年度10人、令和3年度9人です。

次に、途中退職者及び休職者の原因について御答弁いたします。

退職の理由について、聞き取りの中では、自身がほかの仕事に就きたいケースや自身の体調の問題、家庭の都合等を理由に退職という結論を出していると感じています。

休職者の状況についても様々なケースがありますが、コロナ禍における行動制限によりストレス発散等の機会が喪失し、自身のリフレッシュがうまくできずに職場や家庭におけるストレス等が原因で眠れなくなるなど、体調を崩し、休職に至っているケースが多数見られます。

次に、休職者職員への対応、また対策について御答弁いたします。

休職者に対しては、人事課職員が最低月1回の面談や医療機関への受診時に同行するなどコミュニケーションを取り、復帰に向け、サポートをしています。

また、対策については、メンタルヘルス研修の実施や年1回ストレスチェックを実施しており、高ストレス者に対しては医療機関への受診を促しております。以上でございます。

#### ○9番（角田龍仁君）

それぞれの答弁ありがとうございました。

それでは、順次、再質問させていただきます。

まず、いじめの現状であります。いじめの認定率には各市ばらばらの傾向が見られます。しかし、小学校のほうが中学校より多い傾向が見られ、小学生はいじめから不登校や、そういったことが考えられるなど思いました。

あと、いじめから不登校や自殺、犯罪などにつながることも十分ありますので、そこで1つ目の再質問をさせていただきます。

市としてのいじめに対する対応・対策はどうなっているのかお聞きしたいです。よろしくお願いたします。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

平成27年4月に愛西市いじめ防止基本方針を策定し、その方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、いじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に講じております。

また、毎日の生活の中で、いじめなどに関して悩みがあったり心配事があったりした場合の相談先として、適応指導教室すまいるをはじめ、あいさいっ子相談室や愛西市発達支援センターなどが相談窓口としての役割を担っております。以上でございます。

#### ○9番（角田龍仁君）

ありがとうございました。

学校側のいじめに対する取組も、併せてお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

学校側の取組でございますが、いじめ防止対策のための組織、いじめ・不登校対策委員会を各校で設置しており、いじめの早期発見に関すること、いじめ防止に関すること、いじめ事案に対する対応に関すること、いじめが心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する児童の理解を深めることなどの取組をしております。

また、いじめに対する措置といたしましては、いじめに係る相談を受けた場合は速やかに事実の有無の確認を行う。いじめの事実が確認された場合は、いじめをやめさせ、その再発防止をするためいじめを受けた児童・生徒、保護者に対する支援と、いじめを行った児童・生徒への指導とその保護者への助言を継続的に行う。いじめを受けた児童・生徒等が安心して教育を受けられるために必要があると認められるときは、保護者と連携を図りながら一定期間保護措置等を講ずる。いじめ関係者間における争いを生じさせないよう、いじめの事案に係る情報を関係保護者と共有するための必要な措置を講じるなどにより、対応・対策に取り組んでおるところでございます。以上でございます。

#### ○9番（角田龍仁君）

御答弁ありがとうございます。

市としては、いじめ防止基本方針を策定して未然の防止や早期発見、また相談窓口として、すまいる、あいさいっ子相談室、愛西市発達支援センターなどで行っているとのことでした。

学校側では、いじめ・不登校対策委員会を設置して早期発見、防止、また、いじめが確認された場合のときにしっかりとした対応を行っているとのこと、少し安心しました。子供は本人からはなかなか言い出せないこともありますので、周囲の大人たちが子供のSOSに気づいて対応していくことが重要だと思います。昨年度、近隣市町村で起きた事件のこともありますので、十分留意していただきたく思います。

不登校に関しまして、小学生で不登校率1%から2%、中学生では不登校率5%から6%ですかね、いずれの地域も、中学生のほうが小学生より多い傾向が見られます。

不登校生徒になる原因は、文科省によると学校生活に起因するものが一番多く、友人関係、教師との関係、学業の不振、クラブ・部活への不適格などとの回答でした。

自分なりに推測すると、あくまでも推測ですが、先ほどのいじめの不登校小・中学生のデータを見るに、小学生はいじめによる不登校が多いかなあと。中学生は、いじめの原因もあるとは思われますが、ほかにも原因があるように思われます。

市としての不登校生徒への対応・対策は、佐屋地区、佐織地区各1か所ずつ適応指導教室すまいるを設置しており、不登校生徒に柔軟な対応を行っているとのことでした。

そこで再質問をさせていただきます。

適応指導教室すまいるの実際の利用数をお教えてください。また、タブレットを活用したオンラインの授業参加も取り入れているそうですが、具体的にはどのように行うのか教えてください。よろしくお尋ねいたします。

○教育部長（三輪進一郎君）

まず1点目、適応指導教室すまいるでございます。

適応指導教室への登録状況は、令和2年度、すまいる佐屋、小学生2件、中学生14件の計16件。すまいる佐織、小学生ゼロ件、中学生9件の計9件。令和3年度、すまいる佐屋、小学生5件、中学生11件の計16件。すまいる佐織、小学生1件、中学生8件の計9件でございます。

続きまして、タブレットを利用して具体的にどのようなことをやっているかという御質問でございますが、家庭での学習のために授業の様子をオンライン配信や、宿題の提出などでの活用事例がございます。以上でございます。

○9番（角田龍仁君）

御答弁ありがとうございます。

適応指導教室すまいるを利用されている生徒は、小学生で不登校34人に対して6人、中学生では82人に対して29人で、少し少ないように思われます。

タブレットを活用した具体例といたしまして、家庭での学習のために授業の様子をオンラインで配信したり、宿題提出の活用事例があるとのことですので、すまいるの利用、タブレットの活用などで不登校の生徒の学べる環境づくりを引き続きお願いしたいと思います。

あと、コミュニティ・スクールをつくる考えはあるのかとの質問で、コミュニティ・スクールの準備・検討をしているとのことでしたが、そこで再質問をさせていただきます。

コミュニティ・スクールの全国の導入状況と、コミュニティ・スクールの導入に当たっての課題は何かあるのかお尋ねいたします。よろしくお願いたします。

○教育部長（三輪進一郎君）

コミュニティ・スクールの導入の状況でございます。

全国の公立学校におけるコミュニティ・スクールの導入状況は、令和4年5月1日時点で1万5,221校、導入率は42.9%、愛知県の導入率は18.1%でございます。

また、導入に当たっての課題でございますが、コミュニティ・スクールの趣旨や目的の理解が不十分な点に起因する課題が考えられ、教育委員会や学校のみならず、保護者や地域住民等コミュニティ・スクールに関わる全ての関係者が相互の信頼関係の中で正しく理解することが必要とされております。

具体的な課題といたしましては、人材確保が難しい、教職員の負担の増大、保護者や地域のコミュニティ・スクールへの認識不足などが考えられます。以上でございます。

○9番（角田龍仁君）

御答弁ありがとうございます。

やはり、まずコミュニティ・スクールをよく知っていただき、認識していただくことが一番重要だということですね。私が、愛知県で導入している半田市にコミュニティ・スクールを導入しての成果をお聞きしたところ、学校の閉鎖的な考えが変わってきたとか、あと、地域では学校の役に立ちたいという人が増えてきたということをお聞きしました。ぜひ、検討のほどをお願いいたします。

続きまして、中項目 2 点目の市役所職員の人材育成（教育）について再質問させていただきます。

平成22年に策定した愛西市人材育成基本方針で、6つの目指すべき将来像を掲げていますが、目指すべき将来像に向けて具体的にはどのようなことを行っておりますか、お尋ねいたします。

また、今現時点での、令和4年度の途中退職者及び休職者の人数をお答えください。よろしくお願ひいたします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

初めに1点目、具体的にはどのような育成（教育）を行っているかについて御答弁させていただきます。

職員の人材育成は、ふだんの業務の中で上司や先輩からの助言等による育成機会に加え、人事課では毎年度研修計画を策定し、職員に必要不可欠な研修や階層ごとに求められる知識や能力を習得するために実施する階層別研修等の機会を提供し、職員の人材育成に取り組んでいます。

また、市で習得し難い広い視野や専門的な知識を有することを目的に、愛知県などに職員を派遣しています。

次に、今時点での令和4年度の途中退職者及び休職者についてお答えしていきます。

11月末現在で、今年度の途中退職者は7人です。また、休職者数は復職者を含め13人です。以上です。

**○9番（角田龍仁君）**

御答弁ありがとうございます。

まず、令和4年度は、やはり3年度よりも増えているなあというのを今実感しました。いろいろな原因があるとは思われますが、やはり結構多いなとつくづく思います。

具体的に、人材育成基本方針の将来像の具体的なことというのは、研修だとか、あと上位機関への出向ですね。そういったものはやっているということをお聞きしましたが、まず上位機関へ行った職員が戻ってきてその関係の仕事に就いて能力を發揮できる環境、また仲間たちに指導し、育てる環境ではあるのか。

今、愛西市役所は、いろいろな経験、見識を積むために約3年で課を異動して、福祉関係にいた職員が建設関係へ行ったり、また全く別の課に行くことが多く、いろいろな課を回っていただいてゼネラリストをつくるという職員育成もあるとは思いますが、愛西市は2村2町が合併して市になりました。村や町のときとは違って県からの権限委譲などで専門的な仕事も多く、ゼネラリストだけではなく高度な知識・技術を必要としたスペシャリストの人材も求められると思います。

そこで、再質問させていただきます。

スペシャリストをつくるような教育、また体制づくりは考えているのかお尋ねいたします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

どのような教育、また体制づくりについて考えているかについてお答えいたします。

従来からスペシャリストも必要と考えており、県などへ派遣研修を実施し、各分野での専門的な知識を習得していただいている状況にあります。派遣から戻ってきた職員は関係する部署で力を発揮していただき、周りの職員への教育も職場内教育として実施されています。

これらの派遣・研修へ積極的に取り組めるように、人材確保にも努めていきたいと考えております。以上です。

○9番（角田龍仁君）

御答弁ありがとうございます。

あと、職員の中では、自分の仕事に関連した資格など個人的に勉強してスキルアップにつながっている方も見受けられます。把握はしているのかお尋ねいたします。

○企画政策部長（西川 稔君）

毎年、各職員から自己申告シートの提出がされる中で把握をしております。以上です。

○9番（角田龍仁君）

ありがとうございます。

把握されているとのことですので、ぜひそういった方の能力や努力を認めていただき、適材適所の仕事ができるようにしていただきたいと思います。自分がしたことのない課へ替わると、替わった課のことは何も分かりません。また、どの課でも、課にやり残したいろいろな問題を抱えていると思います。

そこで再質問をさせていただきます。

何も分からない、新しく替わってきた職員に負担はかかっているのかお尋ねいたします。

○企画政策部長（西川 稔君）

人事異動に伴う職員の負担は、異動した職員だけでなく、残った職員にも少なからず負担があると考えますが、事務引継ぎの徹底や、周りの職員のサポート、協力により、これまでも行われてきたと考えております。以上です。

○9番（角田龍仁君）

御答弁ありがとうございます。

やはり新しく替わってきた職員は分からないことが多いと思います。まず教える環境体制が必要じゃないかなあと、市では若い技術者や有資格者などの採用をしておるようですが、まず教える方がいなければ仕事はできません。

ここで提案ですが、既に退職された方で高度な技術や知識を持ってみえる方々をパートで雇うとかして、若い方々、その技術とか知識が分からない方の指導をさせていただくように雇用してはどうかとも思います。

あと、途中退職者や休職者が多いと残された職員に負担がかかります。業務に支障を及ぼして、ひいては住民サービスの低下を及ぼします。休職者の原因をしっかりと把握して、復帰できる環境を整え、一刻も早くよい行政ができる環境を整えていただきたいと思います。

最後に、今回は「国家百年の計は教育にあり」のテーマで質問させていただきました。

国家をよくするのも、また地域をよくするのも全ては教育に通ずる。教育とは、字のごとく

教え育てることです。今、今までの教育の在り方が問われる時代ではないかと思われま。不登校の生徒が増えているのがその現れなのかもしれません。

せんだって、11月29日の中日新聞の朝刊にも載っておりましたが、県が公立と中高一貫校で、日進高校を不登校特例校として中高一貫教育の第2次導入6校の一つに決定いたしました。県が行う中高一貫教育では、今までの普通科ではなく、新しいこれからの必要な教育を取り入れているように思われます。

教育は相当期間がかかり、成果が出るには時間がかかります。

この地域を今後支えてくれる子供を育てる環境をつくり、また、この市をよくするために働いていただける職員の環境づくりをお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

9番議員の質問を終わります。

ここで吉川議員より発言を求められております。

吉川議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

私の一般質問の中で、現在、一般質問が40分であるにもかかわらず45分と間違って発言をいたしましたので、訂正をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（杉村義仁君）

ここで、お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会としたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、7日は午前9時30分より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時52分 散会

